|  |      |         | 「施策」総括表         |         |      |
|--|------|---------|-----------------|---------|------|
|  | 施策展開 | 2-(4)-ア | 安全・安心に暮らせる地域づくり |         |      |
|  | 施策   | ①地域安全:  | 対策の推進           | 実施計画掲載頁 | 124頁 |
| 対応する 〇沖縄県は海域を含めると広大な行政区域を持っている上、人口や入域観光客数の増加、米軍基地主な課題 派生する諸問題等の特殊事情を抱えている。また、警察官1人あたりの110番件数が全国で最も多い |      |         |                 |         |      |
|  | 関係部等 | 子ども生活社  | <b>畐祉部、警察本部</b> |         |      |

# I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

| 1                    | Eな取組の推進状況 (Plan·Do)        | _ n -     |      | (単位: 千円)<br>   |  |  |  |
|----------------------|----------------------------|-----------|------|--|--|--|--|
|                      |                            | 平成2       | 5年度  |  |  |  |  |
|                      | 主な取組                       | 決算<br>見込額 | 推進状況 | 活動概要   |  |  |  |
| 05                   | 安全なまちづくり推進事業               |           |      |  |  |  |  |
| 1                    | 安全なまちづくり推進事業<br>(子ども生活福祉部) | 1,614     | 順調   | 〇防犯の視点でのまちづくりの知識・手法を学ぶ講習会の開催(1回)や、子ども・女性等安全・安心見守り事業(フラワーポット事業)の実施、地域安全マップ作製指導者講習会を開催した(4回)。(1)             |  |  |  |
| 2                    | 安全なまちづくり推進事業<br>(県警本部)     | 25,969    | 順調   | し、通学路や学校周辺、公園、金融機関及び自転車盗・車上ねらい等犯罪の多発地域における警戒・防犯パトロールの実施や自主防犯ボランティア団体へ資機材を配布し効果的な活動を支援するなど、犯罪抑止対策に取り組んだ。(2) |  |  |  |
| ○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進 |                            |           |      |  |  |  |  |
| 3                    | サイバー犯罪・サイバーテロ対策事業          | 6,937     | 順調   | ○インターネット利用者のマナー・モラル<br>の重要性や危険性の認識を向上させるため、防犯講演等による広報啓発活動を実  |  |  |  |
| 4                    | 暴力団総合対策事業                  | 3,407     | 順調   | 施したほか、官民連携したサイバー攻撃<br>対策セミナーを開催した(1回)。(3)<br>〇暴力団犯罪、薬物・銃器事犯の取締り  |  |  |  |
| 5                    | 国際テロ対策事業                   | 203       | 順調   | を推進するとともに暴力団追放沖縄県民会議等の関係機関と連携し、暴力団排除活動を推進した。(4)  |  |  |  |
| 05                   | 安全・安心を支える社会基盤の構築           |           |      |  |  |  |  |
| 6                    | 警察基盤整備事業                   | 109,485   | 順調   | ○警察学校等における各種専科教養へ職員を派遣するなど、警察官の資質向上に取り組んだ。(6) ○県民に対する警察安全相談の周知と利   |  |  |  |
| 7                    | 警察相談の充実強化                  | 26,281    | 順調   | 回原氏に対する言葉女主相談の局知と利用促進を推進するとともに、警察安全相談員に対する業務指導を実施して、県民から寄せられる警察安全相談へ適切に対応した。(7)                            |  |  |  |

| Oð | 〇犯罪被害者への支援              |       |    |   |  |  |  |  |  |
|----|-------------------------|-------|----|---|--|--|--|--|--|
| 8  | 被害者支援推進事業<br>(子ども生活福祉部) | 246   | 順調 | 〇犯罪被害者等支援の総合窓口(直通電話)を設置・運営し、相談員の研修会、犯罪被害者週間における「犯罪被害者支援を考える県民のつどい」を開催した(2回)。(8)         |  |  |  |  |  |
| 9  | 被害者支援推進事業<br>(県警本部)     | 2,258 | 順調 | 〇犯罪被害者等早期援助団体(沖縄被害者支援ゆいセンター)への情報提供や同団体と連携した被害者等支援を実施するなど県民の不安解消や犯罪等による被害の未然防止に取り組んだ。(9) |  |  |  |  |  |

# II 成果指標の達成状況 (Do)

# (1)成果指標

| 成果指標名   | 基準値              | 現状値              | H28目標値    | 改善幅    | 全国の現状               |
|---------|------------------|------------------|-----------|--------|---------------------|
| 刑法犯認知件数 | 12,403件<br>(23年) | 10,820件<br>(25年) | 11,000件以下 | 1,583件 | 1,320,678件<br>(25年) |

状 平成25年の刑法犯認知件数は平成23年から1,583件減少の10,820件と、平成28年の目標値を前倒しで達成 況 している。

説 引き続きちゅらさん運動や安全安心なまちづくりなどを推進し、この減少傾向を堅持することで、平成33年の明年間10,000件以下も前倒しで達成できる見込みである。

# (2)参考データ

| 参考データ名     |                  | 沖縄県の現状           |                  |               | 全国の現状            |
|------------|------------------|------------------|------------------|---------------|------------------|
| サイバーテロ発生件数 | O件<br>(23年)      | O件<br>(24年)      | O件<br>(25年)      | $\rightarrow$ | O件<br>(25年)      |
| 暴力団検挙人員    | 164人<br>(23年)    | 148人<br>(24年)    | 159人<br>(25年)    | $\rightarrow$ | 22,860人<br>(25年) |
| 警察安全相談受理件数 | 15,254件<br>(23年) | 16,356件<br>(24年) | 16,714件<br>(25年) | 7             | _                |

# Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

# 〇安全なまちづくりの推進

・安全・安心なまちづくりの実現には、県民総ぐるみの取り組みが重要であり、地域住民に近い市町村、関係機関、団体(自治会、通り会、商店街など)との連携の強化が必要である。

・刑法犯が順調に減少する中、万引きや自転車盗など発生件数が増加若しくは減少幅が低調な罪種がある。

### 〇社会情勢の変化に対応する警察活動の推進

・サイバー犯罪はますます悪質化、巧妙化しており、捜査が困難となっており、サイバー犯罪に関する捜査員の知識・ 技能の向上を図る必要がある。

# 〇安全・安心を支える社会基盤の構築

・大量退職、大量採用期にあり、豊富な経験、高度な知識、技能を有するベテラン捜査員が退職していく一方で、若手 警察官が増加している状況にあることから、各種技能の伝承が課題である。

# 〇犯罪被害者への支援

・犯罪被害者等の支援についても、関係機関、団体との連携により、犯罪被害者等がどの機関、団体等に相談しても、 必要な情報・支援等を受けられるようにすることが重要である。

### IV 外部環境の分析 (Check)

# 〇安全なまちづくりの推進

・刑法犯認知件数は減少しているものの、凶悪事件に発展しかねない子どもへの声かけ事案等は後を絶たないことから、地域において日常的にちゅらさん運動が実践されるよう、継続的な取組が必要である。

### ○社会情勢の変化に対応する警察活動の推進

・平成25年6月に国家公安委員会が「旭琉會」を指定暴力団に再指定(8回目の指定)したが、潜在化が顕著となっている。

#### 〇安全・安心を支える社会基盤の構築

・社会構造や社会情勢の変化による相談内容の複雑化・多様化・広域化しており、対応する警察安全相談員の資質向 上が必要である。

### 〇犯罪被害者への支援

- ・国が策定する「犯罪被害者等基本計画」中の具体的な施策を踏まえた施策展開を検討する。
- ・被害者支援の基本原理に基づき、被害者の心の痛み、命の大切さ、被害者支援の必要性などについて、地域社会の更なる理解と協力を得なければならず、昨年に引き続き、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も生まない街づくりに向けた気運を醸成を図る。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

### 〇安全なまちづくりの推進

- ・犯罪のない安全で安心な沖縄県を目指す「ちゅらさん運動」を地域に根差した運動として定着させるために、運動の主体となる県民一人ひとりができることをできるところで継続して取組んでいけるようなモデル事業を実施することが重要であることから、今年度もモデル地域(通学路、自治会、通り会、商店街等)を指定し、通学・通勤路にプランターを置き水やりをしながら、地域で子どもたちの登下校を見守るフラワーポット事業を実施する。フラワーポット事業により地域の監視力を高め犯罪が起こりにくい安全・安心なまちづくりの実現を目指す。
- ・発生件数が増加、減少幅が低調な罪種に特化した対策をとることで、犯罪総量を減少させる。

### 〇社会情勢の変化に対応する警察活動の推進

- サイバー犯罪を担当する捜査員の理解度に応じた教養体系や制度を確立する。
- ・発注元との連携強化による暴力団排除協議会の設置など公共事業等から暴力団排除に向けた働き掛けを推進する。

#### |〇安全・安心を支える社会基盤の構築

- ・警察学校における各種専科教養を継続し、技能伝承官を活用した捜査技能の伝承を継続的に推進する。
- ・相談員に対する業務指導を行うとともに、警察安全相談システムを効果的に運用して、情報の共有化を図り組織的に対処する。

### 〇犯罪被害者への支援

- ・犯罪被害者支援の総合窓口である県民生活において、連携する各相談機関に関する最新の情報収集に努め、相談者からの問合せを適切な相談機関へ確実に繋げるようにする。
- ・犯罪被害者支援に携わる関係機関、団体の相談員の専門性を高めるための研修会等を実施する。
- ・被害者の精神的被害の回復など被害の早期軽減に大きな役割を果たしている犯罪被害者等早期援助団体、関係機関と連携して実効性のある被害者支援事業を企画するなど、広報啓発活動を推進する。

|        | 「施策」総括表 |         |   |                        |                       |  |  |  |  |
|--------|---------|---------|---|------------------------|-----------------------|--|--|--|--|
| 施策展    | 開       | 2-(4)-ア | 安全・安心に暮らせる地域づくり   |                        |                       |  |  |  |  |
| 施策     |         | ②DV防止対  | 対策等の充実  | 実施計画掲載頁                | 125頁                  |  |  |  |  |
| 対応す主な課 | 聞の      | 数は、10万  | おいてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、<br>人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県の<br>は制の拡充と強化を図る必要がある。 | また、裁判所が発う<br>DV被害の状況は深 | うする保護命令件<br>受刻化していること |  |  |  |  |
| 関係部    | 等       | 子ども生活れ  | <b>富祉部</b>  |                        |                       |  |  |  |  |

# I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| <u> </u>       | Eな取組の推進状況 (Plan•Do)               |           | (単位:十円) |   |
|----------------|-----------------------------------|-----------|---------|---|
|                |                                   | 平成2       | 5年度     |   |
|                | 主な取組                              | 決算<br>見込額 | 推進状況    | 活動概要  |
| O <sup>†</sup> | 相談体制の強化                           |           |         |   |
| 1              | DV被害者等支援事業                        | 5,588     | 順調      | ODV防止広報啓発講座及び講演会、及<br>び関係機関とのDV連絡会議を実施した<br>(11月)。(1)           |
| 2              | DV加害者対策事業                         | 8,652     | 順調      | ODV加害者更生相談窓口を開設した。<br>(2)                                       |
| 05             | 未然防止対策等の充実                        |           |         |   |
| 3              | DV被害者対策事業                         | 8,652     | 順調      | 〇高校生デートDV予防講座等を実施した。(3)   |
| 4              | DV対策事業                            | 2,865     | 順調      | 〇性暴力・性犯罪被害者のためのフリー<br>ダイヤル相談窓口の開設(5月)、及び中<br>学生を対象とした性犯罪未然防止講座の |
| 5              | 性犯罪被害者支援事業                        | 4,551     | 順調      | 実施を行った。またワンストップ支援センターの開設に向け、5回の検討会議を持ち、基本的な方向性を確認した。(5)         |
| O              | DV被害者への支援                         |           |         |   |
| 6              | 女性相談所運営費                          | 61,090    | 順調      | ODV被害者支援の拡充強化を図るため、   |
| 7              | DV対策総合支援事業                        | 9,863     | 順調      | 配偶者暴力相談支援センターの設置促進<br>等による相談体制の強化、被害者の一時<br>保護、保護命令や住宅支援等の自立支援  |
| 8              | 被害者自立支援対策                         | 3,445     | 順調      | 等を総合的に実施した。ステップハウス運営数は計画の10室に対し5室にとどまり、                         |
| 9              | ステップハウス運営事業                       | 7,894     | 大幅遅れ    | 大幅遅れとなった。(6~9)  |
|                | N PR 16 12 - 14 - N 16 12 - 1 - 1 |           |         |   |

# II 成果指標の達成状況 (Do)

# (1)成果指標

| 成果指標名                | 基準値          | 現状値          | H28目標値 | 改善幅  | 全国の現状          |
|----------------------|--------------|--------------|--------|------|----------------|
| 配偶者暴力相談支援セン<br>ター設置数 | 6力所<br>(23年) | 6力所<br>(25年) | 10力所   | 増減なし | 237力所<br>(25年) |

1 状況

市町村における配偶者暴力相談支援センターの設置については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律において努力義務となっており、平成25年度は、配偶者暴力相談支援センターを新たに設置する市町村はなかったが、沖縄県におけるDV相談件数等の増加傾向等の状況に鑑み、引き続き市町村に対してセンターの設置を促していく。

夜間の相談窓口、男性相談の窓口開設により、DV被害を含む様々な相談ニーズに対応が可能となっている。DV加害者更生相談窓口では、電話相談件数が増加傾向にあることから、DV加害者の意識改革のきっかけ作り、DV再発防止へつながっているものと見込まれる。

### (2)参考データ

| 参考データ名               | 沖縄県の現状        |               |               | 傾向            | 全国の現状 |
|----------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|
| 高校生対象デートDV講座実施<br>校  | 9校<br>(23年)   | 9校<br>(24年)   | 10校<br>(25年)  | $\rightarrow$ |       |
| DV防止広報啓発講座<br>及び講演会数 | 7回<br>(23年)   | 14回<br>(24年)  | 5回<br>(25年)   | $\rightarrow$ |       |
| 性犯罪未然防止講座実施校         | 11校<br>(23年)  | 11校<br>(24年)  | 2校<br>(25年)   | `             | _     |
| DV加害者からの相談件数         | 482件<br>(23年) | 511回<br>(24年) | 507回<br>(25年) | $\rightarrow$ |       |

# Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

### 〇相談体制の強化

・DV連絡会議では、各関係機関におけるDV相談の件数の報告等、現状の対応について情報を提供し、次年度へ向けての調整を行っているが、会議の開催時期を早め、早期に情報共有することで、各担当者との連携強化を図る必要がある。

### 〇未然防止対策等の充実

- ・高校生対象デートDV講座により、若年者に対するDV未然防止への意識啓発を行うことができたが、講座未実施の高校もあるため、引き続き講座の実施が必要である。
- ・性暴力・性犯罪被害者は、肉体的・精神的にも大きな被害を受けるが、事象の性質上、関係機関が多岐にわたり、早期の支援が困難である。

### ODV被害者への支援

- ・増加するDV相談に適切に対応するため、女性相談所及び配偶者暴力相談支援センターの適正な人員配置や実施体制等を確保する必要がある。
- ・ステップハウス運営事業による支援は、女性相談所の一時保護を退所するDV被害者の希望により支援を実施するため、対象者に対して事業の周知を図り、利用促進を図る必要がある。

### IV 外部環境の分析 (Check)

### 〇相談体制の強化

- ・DV問題については、DV法に基づく保護命令件数が全国と比較して未だ多く、また、相談件数も増加傾向にあるため、引き続き、DV被害者支援及びDV防止策が必要である。
- ・更生の意志のある加害者に対する働きかけを行うDV加害者更生相談の窓口の情報が相談支援の必要な対象者へ届くよう、広く一般県民へのDV加害者更生相談の目的及び窓口の広報を行う必要がある。

### 〇未然防止対策等の充実

- ・性暴力被害者未然防止のため、若年者への性暴力防止の意識啓発が必要である。
- ・性暴力・性犯罪被害者を支援するためには、医療機関、警察、司法機関及び各相談機関との連携を容易にするワンストップセンター等の総合的支援窓口の開設が必要である。

# ODV被害者への支援

・DV相談体制の拡充強化を図るため、市における配偶者暴力相談支援センターの設置を促進する必要がある。

### V 施策の推進戦略案 (Action)

### 〇相談体制の強化

- ・DV連絡会議開催を継続することで、関係機関・団体間のなお一層の連携を図り、引き続き、相談事業によるDV被害者支援及びDV防止広報啓発講座や講演会などのDV防止策を行うとともに、DV被害者支援施策の広報の充実を図る。
- ・DV加害者更生相談を実施するとともに、DV加害者更生相談窓口の広報については、引き続き広報用のカードを県内のコンビニエンスストア等へ設置することなどで充実させる。

### 〇未然防止対策等の充実

- ・高校生対象デートDV講座は、学校からの自発的な申し入れによる実施となるため、未実施の高校に対して開催について理解を求める働きかけを行い、デートDV講座を実施する。
- ・性暴力被害未然防止対策として、引き続き若年者への講座等の実施を行う。また、性暴力被害者ワンストップ支援センター(仮称)の実証事業、DV防止対策、性暴力・性犯罪防止広報啓発を総合的に実施することで、女性のための社会リスクセーフティネット(性暴力被害者に対する支援の充実を図るとともに、DVや性暴力を防止する背策を実施し、女性への暴力を生み出さない安心・安全な社会環境の整備)を推進する。
- ・ワンストップ支援センターについては、相談事業を中心とした3年間の実証事業を実施し、関係機関との連携等、運営 方法について検討していく。平成26年度は相談員を確保し、平成27年1月を目処にセンターを開設する。

### ODV被害者への支援

- ・女性相談所及び配偶者暴力相談支援センターの現状と課題を把握・分析し、必要に応じた人員配置や実施体制の見 直しを検討する。
- ・ステップハウスの利用促進を図るため、支援対象者のニーズを踏まえて、被害者自立支援事業(住宅支援)の併用を 行うとともに、今後も周知等を行いながら事業の見直しを検討する。
- 会議や説明会等の機会を捉えて、県は市に対して配偶者暴力相談支援センターの設置の促進を図る。

|      |                         | 「施策」総括表  |                         |                   |  |  |  |
|------|-------------------------|--|-------------------------|-------------------|--|--|--|
| 施策展開 | 2-(4)-ア                 | 安全・安心に暮らせる地域づくり  |                         |                   |  |  |  |
| 施策   | ③交通安全対策の推進 実施計画掲載頁 126頁 |  |                         |                   |  |  |  |
| 対応する |                         | 事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワース<br>故の割合が全国ワースト1位(23年現在、22年連続)であ |                         |                   |  |  |  |
| 主な課題 | 〇交通安全<br>た信号機や          | 対策として、信号機をはじめとする交通安全施設の整備<br>道路標識、消えかかっている道路標示等の更新につい    | iが求められており、<br>ても充実強化する必 | さらに、老朽化し<br>要がある。 |  |  |  |
| 関係部等 | 子ども生活社                  | <b>畐祉部、土木建築部、警察本部</b>                                    |                         |                   |  |  |  |

# 

(出仕・イ田)

| I_3 | Eな取組の推進状況 (Plan·Do)   |           |      | (単位:千円)  |  |  |  |  |  |
|-----|-----------------------|-----------|------|--|--|--|--|--|--|
|     |                       | 平成2       | 5年度  |  |  |  |  |  |  |
|     | 主な取組                  | 決算<br>見込額 | 推進状況 | 活動概要   |  |  |  |  |  |
| 03  | 〇交通安全環境の整備            |           |      |  |  |  |  |  |  |
| 1   | 交通安全施設の整備             | 640,673   | 順調   | 〇事故危険個所の指定(沖縄嘉手納線など4箇所)及び沖縄嘉手納線の実施設計、防護柵や滑り止め舗装等を施し交通事故対策を図った。(1)                                |  |  |  |  |  |
| 2   | 交通安全事業                | 4,909     | 順調   | - 〇春・夏・秋・年末年始の交通安全運動におけるマスコミを活用した広報啓発の実施、交通安全功労者の表彰、高齢者の交通事故防止に向け個別訪問による事故防止指導の実施を行った。(2)        |  |  |  |  |  |
| 3   | 交通安全施設等整備事業           | 1,219,136 | 順調   | 〇交通信号機の整備(新設、改良、更新)、交通管制システムの充実・高度化、管制エリアの拡大及び信号機の集中制御化並びに高度道路交通システム(ITS)の整備による道路交通のIT化を推進した。(3) |  |  |  |  |  |
| Of  |                       |           |      |  |  |  |  |  |  |
| 4   | 飲酒運転根絶推進事業            | 4,209     | 順調   | 〇飲酒運転根絶条例に基づき、関係機関、団体と連携した広報啓発、県民大会の開催、飲酒運転根絶講演会の実施、高校生による飲酒運転根絶メッセージのラジオ放送等を実施した。(4)            |  |  |  |  |  |
| 5   | 交通安全対策·飲酒運転根絶対策事<br>業 | 18,803    | やや遅れ | 〇各種飲酒運転根絶対策を推進するとともに、交通違反取締り用資機材の整備等により飲酒運転の取締りの強化を図った。(5)                                       |  |  |  |  |  |

# II 成果指標の達成状況 (Do)

# (1)成果指標

| 交通事故死者数 45人 52人 39人以下 △7人 4,238人 (25年) | 月    | <b></b> | 基準値 | 現状値          | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状           |
|--|------|---------|-----|--------------|--------|-----|-----------------|
|  | 交通事故 | 效死者数    |     | 52人<br>(25年) | 39人以下  | △7人 | 4,238人<br>(25年) |

各種交通事故抑止対策を推進した結果、交通人身事故は6,664件(前年比-33件)と減少しているものの、交 通事故死者数は52人(前年比+12人)と増加し、飲酒絡みの人身事故は134件と前年に比べ8件増加、死亡事 

の広報啓発活動、参加・実践型の交通安全教育等の取組等を積極的に展開し、目標値の達成を図る。

# (2)参考データ

| 参考データ名              | 沖縄県の現状          |                          |                 | 傾向 | 全国の現状              |
|---------------------|-----------------|--------------------------|-----------------|----|--------------------|
| 交通人身事故件数            | 6,788件<br>(23年) | 6,697件<br>( <b>24年</b> ) | 6,664件<br>(25年) | `\ | 629,021件<br>(H25年) |
| 高齢者の交通事故による死傷<br>者数 | 762人<br>(23年)   | 762人<br>(24年)            | 800人<br>(25年)   | 7  | _                  |

# Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

### 〇交通安全環境の整備

・本県の交通事故発生件数の増加要因となっている高齢者関連の事故は、10年前の1.6倍に増加し全人身事故件数の約2割を占めている。高止まりとなっている本県の交通事故件数を減少させていくためには、高齢者の交通事故対策が重要である。

·新設道路の供用等により新たに必要となる交通安全施設を迅速かつ適切に設置するとともに、老朽化した既設の交通安全施設の更新を着実に実施する必要がある。

### ○飲酒運転根絶に向けた社会づくり

・飲酒運転の検挙者のうち二日酔い運転と思われる時間帯の検挙者も多いため、アルコールの体に与える影響や適度な飲酒量等について啓発し、二日酔い運転が事故につながるのを防止することが重要である。

・各警察署の実情にあった交通取締りを行い、交通人身事故抑止及び飲酒運転抑止を図る。

# Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

### 〇交通安全環境の整備

・交通安全施設の整備を順調に進めているところであるが、国土交通省が指定・登録する交通事故危険箇所以外に も、狭隘な道路などにおいて交通安全施設が必要な箇所が多く存在する。

・交通人身事故件数が全国的に減少する中、沖縄県は年々増加し6,000件台で推移している。自動車保有台数、免許保有者数の増加、高齢者人口の増加に加え、観光客のレンタカー利用の増加など、交通事故が増加する要因は今後も継続していくと考えられる。

### 〇飲酒運転根絶に向けた社会づくり

・飲酒運転による交通人身事故については、道路交通法、刑法の罰則強化により減少しているものの、沖縄県は交通 人身事故件数に占める飲酒絡み事故の割合は全国ワースト1位の状況が続いている。鉄軌道のない車社会の本県で は、県民総ぐるみで根絶に取り組む気運を高めていく必要がある。

・人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が24年連続で全国ワースト1位、交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡 事故の割合も全国ワースト1位(平成25年)となっていることから、飲酒運転根絶に向けた県民意識の更なる高揚を図 る。

#### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

# 〇交通安全環境の整備

・関係市町村や地域と連携して現場の状況に応じた最適な安全確保の方策を検討し、引き続き交通事故危険箇所以 外についても交通安全施設の整備を推進する。

・高齢者人口が増加していく中で、高齢者の交通事故を減少させるため、高齢者宅を戸別に訪問し交通事故の防止の 啓発、交通安全指導を行うモデル事業の効果を検証し、他の地域での事業継続に向けた検討を行う。

・業務の外部委託等事務の合理化を図り、交通安全施設の新設、改良、更新を効率的に行う。

# 〇飲酒運転根絶に向けた社会づくり

・飲酒運転の根絶については、若い世代(高校生等)を対象とした取組が、親世代への波及効果も期待できるため、飲酒運転根絶メッセージ募集とラジオCM放送を引き続き実施するとともに、各高校などに働きかけ、県民大会への高校生の積極的な参加を呼びかける。

・各警察署管内における各種交通事故発生状況の分析を基に地域の実情に応じた交通指導取締り等の飲酒運転抑止対策を実施するとともに、関係機関・団体等との連携を一層緊密にして、広報啓発活動や交通安全教育等飲酒運転根絶対策を効果的に推進する。

|    | 「施策」総括表    |  |                 |  |  |  |  |  |
|----|------------|--|-----------------|--|--|--|--|--|
| 施領 | <b>兼展開</b> | 2-(4)-ア  | 安全・安心に暮らせる地域づくり |  |  |  |  |  |
| が  | 拖策         | ④水難事故対策の推進 実施計画掲載頁 12  |                 |  |  |  |  |  |
|    | たする<br>S課題 | 〇河川環境の改善に伴い、河川利用者の増加や利用形態の多様化が進んでいることから、河川管理者には水難事故の未然防止及び事故発生後の敏速な救助等の安全対策が求められている。 |                 |  |  |  |  |  |
| 関係 | 系部等        | 土木建築部  |                 |  |  |  |  |  |

# I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

|      | 平成25年度     |                     |    |   |  |  |  |  |
|------|------------|---------------------|----|---|--|--|--|--|
| 主な取組 |            | 主な取組 決算<br>見込額 推進状況 |    | 活動概要  |  |  |  |  |
| 1    | 河川利用者の安全対策 | 37,023              | 順調 | 〇石垣新川川において転落防止柵240m<br>を設置し、河川の安全対策を行った。(1) |  |  |  |  |

# Ⅱ 成果指標の達成状況 (Do)

# (1)成果指標

|   | 成果指標名   | 基準値          | 現状値          | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状           |  |  |
|---|---|--------------|--------------|--------|-----|-----------------|--|--|
|   | 水難事故発生件数  | 77件<br>(22年) | 59件<br>(25年) | 減少     | 18件 | 1,448件<br>(24年) |  |  |
| 1 | 状<br>況 平成25年度の水難事故発生件数は59件と基準値の平成22年度の77件から18件減少となった。 |              |              |        |     |                 |  |  |

引き続き目標値の達成に向け、安全対策施設の整備や安全教育等の実施を行う。

# | 明 | 明 | (2)参考データ

説

| · <u>= / </u> |        |   |  |    |       |
|---------------|--------|---|--|----|-------|
| 参考データ名        | 沖縄県の現状 |   |  | 傾向 | 全国の現状 |
| _             | _      | _ |  | _  | _     |

# Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

・河川での水難事故を防止するためには、転落防止柵の設置等の安全対策に取り組むとともに、水難事故に対する県民の意識を高める必要があるため、地域住民や教育機関等と連携した取組を実施する必要がある。

# Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

・近年、身近で自然豊かな河川を利用してレジャーを楽しむ人々が全国的に増加しており、これに伴い河川における水 難事故も多発していることから、河川利用者に対し安全意識の向上を促すことが重要である。

# V 施策の推進戦略案 (Action)

・これまで以上に関係者が緊密に連携し、地域ごとにきめ細やかな対応を行っていくため、沖縄県、他各種団体で構成する沖縄県水難事故防止協議会等を通じ、県警等と連携して県民の水難事故に対する意識を啓蒙していく。

| 「施策」総括表                      |                              |             |  |      |  |  |  |
|------------------------------|------------------------------|-------------|--|------|--|--|--|
| 施策展開                         | 施策展開 2-(4)-ア 安全・安心に暮らせる地域づくり |             |  |      |  |  |  |
| 施策 ⑤消費生活安全対策の推進 実施計画掲載頁 127頁 |                              |             |  | 127頁 |  |  |  |
|                              |                              |             |  |      |  |  |  |
| 関係部等                         | 子ども生活社                       | <b>虽</b> 祉部 |  |      |  |  |  |

# I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位·千円)

| <u> </u> | 王な取組の推進状況 (Plan•Do) | (単位:十円)   |      |  |
|----------|---------------------|-----------|------|--|
|          |                     | 平成2       | 5年度  |  |
|          | 主な取組                | 決算<br>見込額 | 推進状況 | 活動概要   |
| 7        | 消費者啓発事業             | 28,938    | やや遅れ | 〇児童から高齢者に至るまでの一般消費者、消費生活相談員の資格取得を目指す者等を対象に、7種の消費者教育講座(102回)の開催や消費生活相談事業(約6,000件)を実施したが、150回の目標に対し102回の実施にとどまったためやや遅れとなった。(1)   |
| 2        | 消費者行政活性化事業          | 71,605    | 順調   | 〇コールセンターを活用して高齢者世帯等へ直接架電(22,220件)による消費者被害への注意喚起・情報提供を行うとともに8市1町へ消費者行政活性化補助金を交付した。(2)   |
| ;        | 消費者行政推進事業           | 1,535     | 順調   | 品公正取引協議会、また、薬事法所管課<br>との共催によるマスコミ業界を対象とす<br>る、商品・役務の表示講習会の実施に加<br>え、事業者等からの商品・役務に関する商<br>品パッケージ等の事前相談、確認(131件)<br>や消費生活協同組合の立入検査(3件)等<br>により、事業所の適正指導、消費者の利<br>益保護を図った。(3) |

# II 成果指標の達成状況 (Do)

# (1)成果指標

|   |   | ** **  |                 |        |         |     |       |  |  |
|---|---|--|-----------------|--------|---------|-----|-------|--|--|
|   |   | 成果指標名  | 基準値             | 現状値    | H28目標値  | 改善幅 | 全国の現状 |  |  |
|   |   | 消費者啓発講座受講者数  | 8,890人<br>(23年) | 9,500人 | △3,082人 |     |       |  |  |
| 1 | 1 | (23年)   (25年)   5,000人   20,000人   1   1   1   1   1   1   1   1   1 |                 |        |         |     |       |  |  |

# (2)参考データ

| 参考データ名             | 沖縄県の現状         |                |                | 傾向 | 全国の現状 |
|--------------------|----------------|----------------|----------------|----|-------|
| 相談窓口設置市町村数         | 16市町村<br>(23年) | 35市町村<br>(24年) | 36市町村<br>(25年) | 7  | _     |
| 景品表示法相談·苦情処理件<br>数 | 231件<br>(23年)  | 170件<br>(24年)  | 149件<br>(25年)  | 7  | _     |

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・消費者啓発事業については、規制緩和、高齢化、IT化の進展に伴い悪質商法の手口が複雑化・巧妙化していることから、高齢者等の潜在的消費者被害者に対し効果的な消費者教育講座の実施や情報提供を効果的に周知・啓発を行ない、「自立する消費者」を育成する必要がある。
- ・消費者啓発事業では、消費者教育の推進にあたっては、平成24年12月に施行された「消費者教育の推進に関する法律」に基づいて、基本方針が閣議決定(平成25年6月)されたことから、沖縄県においても、当該方針の考え方を踏まえ、教育及び福祉関係機関等と連携した取り組みを行っていく必要がある。
- ・消費者行政活性化事業については、消費生活相談窓口が未設置である市町村に対して窓口の設置を促すとともに、 国の交付金予算も活用しながら、住民に身近な自治体での消費生活相談及び情報発信により、消費者被害の未然防 止・救済を図る必要がある。
- ・消費者行政推進事業については、消費者が安心して商品等を選択できるために、事業者に対する商品・役務の表示 等に関する指導の取組強化を図るほか、消費生活関連法に基づく立入検査を厳正に実施していく必要がある。

# Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・消費者行政推進事業については、商品・役務に関する違反行為は、一般消費者からの苦情や申出、職権による探知 となるが、人的資源が限られていることから、関係機関と連携した取り組みを推進させる必要がある。
- ・消費者行政推進事業については、平成26年6月に景品表示法の一部が改正され、事業者に対する措置命令等の権限が都道府県知事に付与されるなど執行体制の強化が図られた。

### Ⅴ 施策の推進戦略案(Action)

- ・消費者啓発事業については、高齢者等への効果的広報・啓発を図るため、各地域に出向いて地域のニーズに応じた 講座を実施し、地域において密接に活動している民生委員等の福祉関係者との連携や自治会等の活用を図る。
- ・消費者啓発事業では、消費者教育の推進にあたっては、幼児期から高齢期まで体系的に取り組むことができるよう、教育委員会(学校)及び福祉関係機関等との連携・協議を行ない、沖縄県消費者教育推進計画(仮称)を策定していく。 ・消費者行政活性化事業については、市町村相談窓口の設置促進、相談体制のフォローアップを行うとともに、地域において消費者問題に取り組む団体と連携した事業展開を図り、消費者被害の未然防止・救済につながる取組を推進する。
- ・消費者行政推進事業については、消費者が適切な取引行為や表示のもとで商品やサービスを選択できる環境を守るため、表示に係る行政関係機関等との定期連絡会の開催、業界団体との情報公開や関連する法制度との共催による講習会等を開催し、事業者等に対する周知啓発を図るとともに、国の説明会や研修会に積極的に参加し、法令執行に関するノウハウを習得することにより、厳正な指導や体制強化に取り組んでいく。

|          | 「施策」総括表                  |                 |  |  |  |  |  |  |
|----------|--------------------------|-----------------|--|--|--|--|--|--|
| 施策展開     | 2-(4)-ア                  | 安全・安心に暮らせる地域づくり |  |  |  |  |  |  |
| 施策       | ⑥健康危機管理体制の強化 実施計画掲載頁 127 |                 |  |  |  |  |  |  |
| 対応する主な課題 |                          |                 |  |  |  |  |  |  |
| 関係部等     | 保健医療部                    |                 |  |  |  |  |  |  |

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

| _      |   |                                | (十四:111)  |      |  |
|--------|---|--------------------------------|-----------|------|--|
| 平成25年度 |   |                                |           |      |  |
| 主な取組   |   |                                | 決算<br>見込額 | 推進状況 | 活動概要   |
|        | 1 | 健康危機管理対策事業                     | 613       | 順調   | 〇健康危機管理対策委員会(12回)、保健<br>所管内連絡会議の開催(11回)及び関係<br>機関等との共同訓練(6回)を実施した。<br>(1)      |
|        | 2 | 九州・山口9県との健康危機に対する<br>広域連携体制の構築 | _         | 順調   | ○原因不明の健康被害発生時に備え、九州・山口9県で電話とメールを活用した情報伝達訓練を実施した。(2)                            |
|        | 3 | 健康危機管理情報センター設置                 | 28,355    | 順調   | 〇沖縄県衛生環境研究所建て替え(平成<br>28年度開始予定)及び健康危機管理情報<br>センターの整備に伴う基本計画及び基本<br>設計を作成した。(3) |

### II 成果指標の達成状況 (Do)

### (1)成果指標

| \ <u>''</u> | 17 风术旧味 |     |     |        |     |       |  |  |  |
|-------------|---------|-----|-----|--------|-----|-------|--|--|--|
|             | 成果指標名   | 基準値 | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |  |  |  |
|             | -       | _   | _   | _      | _   | _     |  |  |  |
|             | 状況説明    |     |     |        |     |       |  |  |  |

# (2)参考データ

| 参考データ名 | 沖縄県の現状 |   |   | 傾向 | 全国の現状 |
|--------|--------|---|---|----|-------|
| _      | _      | _ | _ | _  | _     |

# Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・あらゆる事態に備え、平常時から健康危機管理にかかる情報収集・分析や医療機関など関係機関との連絡調整を行い、健康危機管理体制の確保を図る必要がある。
- ・九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築について、沖縄県は島しょ地域であり、他県から地理的に遠隔であるため、他県と連携できる分野が限定されることから、連携のあり方について検討する必要がある。

# IV 外部環境の分析 (Check)

- ・九州・山口9県による健康危機管理の相互支援体制整備については、各県の状況や協定の必要性に対し意見が異なり、協定の締結は困難と判断され、今後は健康危機管理に係る情報共有や研修・訓練の共同実施などの連携方策に ついて協議することとなった。
- ・沖縄県衛生環境研究所の建て替え予定地は特定用途制限地域であるため、建設にあたってはうるま市の都市計画 審議会の適用除外の許可を受ける必要があるが、審議会は年3回(2月、6月及び10月)しか開催されないことから、年 度内に工事着手するためには、実施設計と並行して準備していく必要がある。また、平成28年度の早い時期の供用開 始を予定しているため、健康危機管理方法センターの運営方法等については、県の関係各課等と連携し、さらに検討 する必要がある。

# V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・健康危機管理委員会や保健所管内連絡会議などを開催することで、引き続き関係機関等と連携体制の構築・強化を図るとともに、各保健所管内の関係機関等との共同訓練の内容を検証し、更なる危機管理体制の強化を図る。・九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築については、九州・山口9県と連携し健康危機管理に係る
- 情報共有や研修・訓練の共同実施について検討を行う。
- ・沖縄県衛生環境研究所建で替えは、うるま市との調整を着実に実施し、年度内着工に向け取り組む。また、健康危機 管理情報センターの体制・運営方法等については、平成27年12月末を目途に検討を行う。

|          |   | 「施策」総括表  |   |                                  |
|----------|---|--|---|----------------------------------|
| 施策展開     | 2-(4)-イ                                     | 災害に強い県土づくりと防災体制の強化   |   |                                  |
| 施策       | ①消防防災值                                      | 本制及び危機管理体制の強化  | 実施計画掲載頁                                   | 130頁                             |
| 対応する主な課題 | 場合、他県が体制、防災基<br>〇消防防災を<br>〇消防防強化を<br>〇沖縄県は、 | 世県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災の<br>いらの本格的な応援等の到着には時間を要することから<br>整盤の整備及び生活基盤の機能強化が必要である。<br>本制を取り巻く環境の変更に対応するため、県内の消防<br>と図るほか、救急搬送の増加に対応できる体制を構築す<br>、地域防災の中核となる自主防災組織や消防団の体制。<br>十分ではない。また、想定を越える災害においても人命が<br>である。 | 、県内における相互<br>防災体制についてる必要がある。<br>が弱いなど、大規模 | 正応援による防災<br>人的・物的両面に<br>延災害に対する認 |
|          |   | 発生時には、県民への迅速な情報提供が重要であること<br>無線)の整備や各種速報システムの拡充・強化を図る必   |   | 報通信ネットワー                         |
|          |   | 時には、住民が迅速かつ的確な避難行動をとることが重<br>れる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められ   |   | f や避難経路の確<br>                    |
|          | 〇避難誘導的                                      | 本制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザート  | ドマップの作成等が                                 | 重要である。                           |
| 関係部等     | 知事公室、企                                      | ≧画部  |   |                                  |

# 

(単位:千円)

| Ιİ  | <b>主な取組の推進状況 (Plan・Do)</b> (単位:千円) |           |      |  |  |  |  |  |  |  |
|-----|------------------------------------|-----------|------|--|--|--|--|--|--|--|
|     | 平成25年度                             |           |      |  |  |  |  |  |  |  |
|     | 主な取組                               | 決算<br>見込額 | 推進状況 | 活動概要   |  |  |  |  |  |  |
| 07  | 〇大規模災害対応力の強化                       |           |      |  |  |  |  |  |  |  |
| 1   | 大規模災害対応力強化                         | 45,284    | 順調   | 〇住民の避難経路・避難場所等を検証するとともに、住民の防災意識の普及・啓発を図るために広域地震・津波避難訓練を実施した。また、東日本大震災を踏まえ、沖縄で起こり得る最大の地震・津波による被害想定調査を実施した。(1) |  |  |  |  |  |  |
| 2   | 防災危機資機材整備事業                        | l         | 順調   | 〇台風が本島及び離島を通過する予報がある時に沖縄気象台と連携して県庁の出<br>先機関や市町村及び消防本部に速報を映像配信(台風説明会)した。(2)                                   |  |  |  |  |  |  |
| Ο±  | 地域防災組織の拡充                          |           |      |  |  |  |  |  |  |  |
| 3   | 地域防災リーダー育成・普及啓発事<br>業              | 341       | やや遅れ | 〇地域防災リーダー養成研修等を実施したが、地域防災リーダーの育成数は計画値50人に対し、43人となったため、やや遅れとなった。(3)   |  |  |  |  |  |  |
| 4   | 災害時における事業者等との連携強<br>化              | _         | やや遅れ | 〇民間事業者と関係課との災害時応援協定の締結が円滑に推進されるよう資料提供や助言を実施したが、協定項目数が計画の22項目に対し16項目にとどまったため、やや遅れとなった。(4)                     |  |  |  |  |  |  |
| Oil | 肖防力の強化                             |           |      |  |  |  |  |  |  |  |
| 5   | 消防体制の整備                            | _         | 順調   | 〇県と市町村による消防力強化に向けた<br>意見交換会を実施した。(5)   |  |  |  |  |  |  |
| 6   | 消防職員及び消防団員の増員・資質<br>向上             | 10,713    | 順調   | 〇県消防学校における消防職員・消防団員に対する初任科研修、専科教育、水難救助課程等の教育訓練を実施した。(6)  |  |  |  |  |  |  |
|     | 防災情報システムの拡充強化                      |           |      |  |  |  |  |  |  |  |
| 7   | 沖縄県防災情報システム機能強化事業                  | 36,015    | 順調   | 〇前年度策定した「システム基本計画」を<br>基に、システム設計業務を実施した。(7)  |  |  |  |  |  |  |

| 8 | 沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 | 87,675 | 順調 | 〇平成26年度からの総合行政情報通信ネットワーク整備の実施に向け、直営による基本設計書の策定(5月)及び外部委託による実施設計を実施し(平成26年3月)、併せて、情報通信関係の技術職を確保するとともに、適正な事業執行のための検査体制を強化した。(8) 〇統合型GIS(地図を県庁各課で共有し、使用することで業務の効率化を図るシステ                        |
|---|--------------------------------|--------|----|--|
| 9 | 統合型地理情報システム整備事業                | 10,430 | 順調 | ム)の活用には一定の操作スキルが必要なため、当該システムに関する職員研修を実施した上で、システムを4月から稼働し、庁内での利活用を図るとともに、県の広報媒体(県HPのトップページ)に当該システムの専用入口を設け、県民への情報提供を行った。研修により職員のスキルアップを図り、当該システムの利活用と各種情報発信を促進したことで、津波浸水予想図等、計4件の情報を掲載できた。(9) |

# II 成果指標の達成状況 (Do)

# (1)成果指標

| . 17 | / 成朱拍慄   |   |                         |        |                 |                  |  |  |  |  |
|------|--|---|-------------------------|--------|-----------------|------------------|--|--|--|--|
|      | 成果指標名  | 基準値   | 現状値                     | H28目標値 | 改善幅             | 全国の現状            |  |  |  |  |
| 1    | 自主防災組織率  | 8.9%<br>(23年)   | 13.4%<br>(25年)          | 30%    | 4.5ポイント         | 77.4%<br>(24年)   |  |  |  |  |
| •    | │ 炭 し、当初の計画値を下回  | 況 日23年度からの組織率の増加について、組織率が低い沖縄県と主国平均共に4.5%の増となっている。しか し、当初の計画値を下回っているため、各市町村に対し自主防災組織の登録や立ち上げに協力するよう、より 議長極的な取り組みが必要である。                                     |                         |        |                 |                  |  |  |  |  |
|      | 成果指標名  | 基準値   | 現状値                     | H28目標値 | 改善幅             | 全国の現状            |  |  |  |  |
| 2    | 消防職員の充足率   | 53.1%<br>(21年)  | 58.8%<br>(24年)          | 60.0%  | 5.7ポイント         | 76.5%<br>(24年)   |  |  |  |  |
|      | 状況<br>説明<br>別は、1,514人(平成24年4月1日現在)で、前回調査(21年度 1,483人)と比較し、31人の増となり、国の定める消防力整備指針に基づく、消防職員の充足率は5.7ポイントの増となっている。なお、今後も、消防職員を増員していくことが必要である。 |   |                         |        |                 |                  |  |  |  |  |
|      | 成果指標名  | 基準値   | 現状値                     | H28目標値 | 改善幅             | 全国の現状            |  |  |  |  |
| 3    | 人口1万人あたりの消防団<br>員数   | 11.7人<br>(22年)  | 11.8人<br>(25年)          | 13.0人  | 0.1人            | 69.0人<br>(22年)   |  |  |  |  |
| 3    | 状<br>況<br>消防団員は、1,657人(平成25年4月1日現在)で、平成22年度1,626人と比較し、31人の増となったことから、<br>人口1万人あたりの消防団員数は0.1人の増加となっている。<br>H28目標数の達成に向けて、更なる取組の強化が必要である。   |   |                         |        |                 |                  |  |  |  |  |
|      | 成果指標名  | 基準値   | 現状値                     | H28目標値 | 改善幅             | 全国の現状            |  |  |  |  |
|      | 災害時要援護者支援計画<br>策定市町村数  | 15市町村<br>(37%)<br>(23年)   | 19市町村<br>(46%)<br>(25年) | 41市町村  | 4市町村<br>(9ポイント) | (87.5%)<br>(25年) |  |  |  |  |
| 4    | 状 災害時要援護者(高齢<br>況 が連携して災害時要援   | 状 災害時要援護者(高齢者、障害者など)の避難対策が課題となっていることから、県、市町村、福祉関係機関 沈 が連携して災害時要援護者の避難支援計画の策定を進めた結果、H24年度の西原町に続き、H25年度は新た 説 に石垣市、北中城村、渡嘉敷村が計画を策定した。今後、目標達成のため、県子ども生活福祉部と連携して |                         |        |                 |                  |  |  |  |  |

#### (2)参考データ

| 参考データ名      | 沖縄県の現状            |                   |                   | 傾向 | 全国の現状 |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|----|-------|
| 統合型GISの閲覧件数 | 41,354件<br>(23年度) | 41,037件<br>(24年度) | 47,989件<br>(25年度) | 7  | _     |

### 皿 内部要因の分析 (Check)

### 〇地域防災組織の拡充

・災害時における応急対策が迅速かつ円滑に行えるよう、他県における協定の事例を参考として、必要な分野を検討し、関係者が連携して取り組めるよう検証する必要があるとともに、災害時対応訓練等を通した応援協定を検証する必要がある。

### 〇消防力の強化

- ・県の消防状況は、18消防本部(単独消防11、一部事務組合7)が設置され、構成市町村村数は29であり、離島の12町村が消防非常備町村となっており、常備化率は70%で他県と比べ常備化が進んでいない。
- ・全県的な消防共同指令センターについて、26団体(36市町村)が参画し整備することが、26年1月に合意されたことから、今後は整備促進のため、市町村等の負担軽減を図る必要がある。
- ・消防非常備町村においては、役場職員が消防団を兼ねている場合も多いため、県内消防の相互応援体制の強化が 必要である。

# 〇防災情報システムの拡充強化

- ・現行システムは入力に関する知識や慣れが必要なことから、市町村等の災害報告の際、担当者以外の者によるシステム利用が敬遠される。また、システムの運営費用は、市町村や消防本部に一部負担してもらうことを検討しており、今後、関係機関の合意形成を図る必要がある。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワークは県と市町村及び消防本部間において防災目的で相互利用するため、受益者 負担として市町村及び消防本部に整備費用の一部負担を求めることについて情報提供したところであり、今後は具体 的な算定方法等について協議を進めていく必要がある。
- ・統合型地理情報システムについて、各部局でシステムを活用するためには活用シーンの想定と、それを実行するための一定の操作スキルが必要なため、前年度に引き続きシステムに関する職員の研修が必要である。
- ・統合型地理情報システムは旧システムにおいても一定の閲覧件数があるが、既存の広報媒体だけでは困難な地理空間情報の可視化ができることから、その利便性を広く県民へ周知し閲覧数を増加させる必要がある。そのためにはシステム活用方法の周知や、随時新たな情報の追加・更新を行い、情報の陳腐化を防ぐ必要がある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

### 〇大規模災害対応力の強化

・沖縄で大規模地震・津波が発生した際、国や他県等が応援部隊、救援物資等を輸送するには飛行機か船しかなく、物資等受入の拠点となる広大な敷地・施設もないことから、被災者の救助・支援が遅れることが懸念される。現在、考えられる輸送手段(両翼機、ヘリ、船舶)の輸送能力や、不足する物資量や種類を把握するとともに、防災関係機関と連携して大規模災害における救援物資・人員等を迅速に被災地へ送る仕組みを検討する必要がある。

# 〇地域防災組織の拡充

・東日本大震災以降も全国で多発する自然災害に対し、県民の防災意識が高まるとともに、自主防災組織の必要性も 多くの人に認識されるようになった。しかし、組織の立ち上げには多くの備品をそろえる必要があり、多額の経費がかか ること、また、自主防災組織の結成主体となる自治会や町内会は年々高齢化が進み、若い人材が不足しているため、 自主防災組織への若い人材の参加を促進する必要がある。

### 〇消防力の強化

- ・消防救急無線のデジタル化を平成28年5月までに移行する必要がある。
- ・離島も含め広大な県域を有するため、県内の社会・経済状況は地域により大きく異なっている。
- ・平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定された。

# V 施策の推進戦略案 (Action)

### 〇大規模災害対応力の強化

・大規模災害における救援物資・人員等を受け入れ、迅速に被災地へ送る仕組みを検討するための基礎調査を実施する。

### 〇地域防災組織の拡充

- |・若者や子どもたちに対する研修会を行い、自主防災組織への若い人材の参加を促進する。
- ・市町村独自の補助金や、外部団体からの助成金を活用し、資機材整備の支援を行う。
- ・訓練を通した検証等により災害時応援協定の必要な分野を関係課と共通認識を図り、民間事業者等と連携強化に取り組む。

### 〇消防力の強化

- ・消防共同指令センターの整備を促進するため、市町村等に対し補助金を交付し、負担軽減を図る。
- ・市町村消防本部に緊急防災減災事業債・補助金等の活用について、助言・検討し、消防ポンプ車及びその他消防車 両設備の充実強化を推進していく必要がある。
- ・非常備町村における消防体制が弱いため、12の離島の消防非常備町村と本島の消防本部等との応援協定の締結な どによる連携強化等を推進していく必要がある。
- ・消防団増員のため、県や消防非常備町村を含めた市町村及び沖縄県消防協会等による意見交換会等において、各種団体や事業者等への協力依頼や学生等の入団促進に向けた消防団員募集方法、環境づくりを検討するほか、減少傾向にある消防団員数を踏まえた自主防災組織の体制強化に向け、防災意識の啓発や研修を行い、市町村の取組支援を図る。

### 〇防災情報システムの拡充強化

- ・現行システムの利活用があまり進んでいるとはいえないため、市町村や消防本部の要望を踏まえ、次期システムの視認性や操作性の向上に反映させ、システム利用環境を整える。また、操作研修会の実施等により職員の支援体制を充実させることに加え、防災訓練等におけるシステム利用の促進を図り、システム利用に対する意識向上を図る。
- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク高度化事業については、市町村や消防本部へ整備費用の一部負担を求めることについて、市長会、町村会、消防長会等の場を通じて承認してもらうように調整を進めていく。
- ・今年度も引き続き統合型地理情報システムに関する職員向け研修を実施し、組織ごとの活用シーンを想定した研修 内容の検討を行う等、さらなる職員のスキルアップやシステムの利用促進、情報発信の強化を図る。
- 加えて、掲載済み情報の更新や、部局から新たな情報を収集掲載し、システム内容の充実と情報の陳腐化リスクを回避するとともに、県民に向け、システム専用入口サイト内にわかりやすいシステム利活用方法等を周知するなど、更なる利用促進を図る。

|          |                               | 「施策」総括表  |  |  |  |  |  |  |
|----------|-------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 施策展開     | ⋛開 2-(4)-イ 災害に強い県土づくりと防災体制の強化 |  |  |  |  |  |  |  |
| 施策       | ②輸送手段及び避難地等の確保 実施計画掲載頁 131頁   |  |  |  |  |  |  |  |
| 対応する主な課題 | 保が求められ                        | 〇災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。<br>〇台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設については、施設の新設・改良等により防護機能を確保する必要がある。 |  |  |  |  |  |  |
| 関係部等     | 企画部、農村                        | 木水産部、土木建築部   |  |  |  |  |  |  |

# I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

|   | 平成25年度                |           |      |  |  |  |  |  |  |
|---|-----------------------|-----------|------|--|--|--|--|--|--|
|   | 主な取組                  | 決算<br>見込額 | 推進状況 | 活動概要   |  |  |  |  |  |
| O | <b>緊急物資輸送機能の確保</b>    |           |      |  |  |  |  |  |  |
| 1 | 災害防除(道路)              | 1,252,063 | 順調   | 〇国道331号等の緊急輸送道路等における落石防止対策・法面崩壊防止対策等を<br>24箇所において実施した。(1)  |  |  |  |  |  |
| 2 | 無電柱化推進事業              | 502,068   | やや遅れ | 〇沖縄ブロック無電柱化推進協議会において策定された無電柱化推進計画(H21~H25)での合意路線である国道390号等の無電柱化の推進(4.8km)および合意路線以外の県道114号線等におけるソフト交付金を活用した要請者負担方式等による無 |  |  |  |  |  |
| 3 | 離島空港における耐震化対策等の推<br>進 | 46,893    | 順調   | 電柱化の設計(4km)を行った。(2) 〇県管理空港である宮古空港など12空港のターミナルビルや駐車場等のランドサイドとボックスカルバートなどの埋設構造物の耐震調査を行った。(3)                             |  |  |  |  |  |
| 4 | 那覇港の整備                | 195,012   | やや遅れ | 〇国直轄において、防波堤を整備した。那覇港管理組合において、臨港道路1,2号線改良(交差点改良等)を実施した。また、那覇港船待合所、上屋の耐震診断調査を行ったが、年度内で完了しなかったためや                        |  |  |  |  |  |
| 5 | 平良港の整備                | 国直轄       | 順調   | や遅れとなっている。(4) 〇国直轄において、国際クルーズ船が寄港可能な耐震強化岸壁等を実施した。(5)   |  |  |  |  |  |
| 6 | 本部港の整備                | 582,504   | 順調   | ○耐震岸壁(延長L=220m)の整備を完了した。(6)<br>○定期船が就航する久部良漁港において、当初、既存の岸壁を耐震化改良する予定であったが、与那国に就航している・フェリーが平成26年度に大型化することが              |  |  |  |  |  |
| 7 | 漁港施設機能強化事業            | 12,054    | やや遅れ | プェリーが平成26年度に大型化することが<br>判明し、岸壁水深を深くする計画変更の手<br>続きが必要となったため、遅れが生じた。<br>(7)  |  |  |  |  |  |

| O  | 〇密集市街地等の整備改善と避難地の確保      |         |      |   |  |  |  |  |  |
|----|--------------------------|---------|------|---|--|--|--|--|--|
| 8  | 狭あい道路整備事業                | 0       | やや遅れ | 〇県は関係市町村に対し、当該事業の周知を行った。糸満市では整備計画策定に向けた調査が行われ、那覇市においてはデータベースの構築・運営等が実施されたが、狭あい道路整備計画の策定には至らなかったためやや遅れとなった。(8)   |  |  |  |  |  |
| 9  | 避難地としての都市公園整備            | 983,867 | やや遅れ | 〇県営公園において、用地取得、管理施設等の整備を行った。市町村都市公園事業において、用地取得、園路広場等の整備を行うための補助を行ったが、一部の用地買収等が遅れためやや遅れとなった。(9)  |  |  |  |  |  |
| 10 | 地籍調査の促進                  |         | 順調   | ○沖縄県の地籍調査進捗率は97%となっており、全国平均50%と比較すると非常に高くなっているが、6市町村が未完了となっていることから、地籍調査の必要性・重要性の周知を行ったところ、これまで沖縄県が実施してきた那覇市内の地籍調査を平成26年度より那覇市が事業実施主体となり、今後、地籍調査事業の完了を目指 |  |  |  |  |  |
| 11 | 市街地再開発事業等                | 4,200   | 順調   | すこととなった。平成25年10月には国庫補助事業として国へ予算要望を行い、事業実施に向け指導・協議を行った。(10)<br>〇那覇市樋川の農連市場地区の組合設立認可に向けて、事業計画、基本計画の協議を行った。また、那覇市旭橋駅周辺地区においては、北工区の編入に伴う変                   |  |  |  |  |  |
| 12 | 雨水等の有効利用による災害時生活用水確保促進事業 | _       | 順調   | 更施行認可を平成26年3月に行った。(11)<br>○雨水を利用した災害時対策について各<br>市町村関係部署への情報提供及び説明<br>会の実施(5月から1月にかけて地区別に<br>計6回開催)を行った。(12)   |  |  |  |  |  |

| 1)原 | )成果指標  |               |               |               |      |       |  |  |
|-----|--|---------------|---------------|---------------|------|-------|--|--|
|     | 成果指標名  | 基準値           | 現状値           | H28目標値        | 改善幅  | 全国の現状 |  |  |
| 1   | 離島空港施設の耐震化率  | 8%<br>(23年度)  | 8%<br>(25年度)  | 42%<br>(28年度) | 増減なし | _     |  |  |
|     | 状況 中成25年度は空港施設の総点検のみの実施であったため、前年度に比較して離島空港施設の耐震化率は 改善していない。今後、耐震調査及び防災拠点空港のあり方を基に各空港の避難計画策定及び耐震工事に 着手するため、H28目標は達成できる見込みである。 |               |               |               |      |       |  |  |
|     | 成果指標名  | 基準値           | 現状値           | H28目標値        | 改善幅  | 全国の現状 |  |  |
| 2   | 緊急物資輸送の拠点港数<br>(耐震岸壁設置港湾数)   | 4港            | 5港<br>(25年)   | 11港           | 1港   | _     |  |  |
|     | 状況   |               |               |               |      |       |  |  |
|     | 成果指標名  | 基準値           | 現状値           | H28目標値        | 改善幅  | 全国の現状 |  |  |
| 2   | 道路法面等危険除去箇所<br>数   | 65箇所<br>(23年) | 41箇所<br>(25年) | 減少            | 24箇所 | _     |  |  |
| 3   | 状  |               |               |               |      |       |  |  |

|   | 成果指標名                                  | 基準値           | 現状値             | H28目標値 | 改善幅   | 全国の現状 |
|---|--|---------------|-----------------|--------|-------|-------|
| 4 | 災害時のライフライン確保<br>に資する無電柱化(無電柱<br>化整備延長) | 49km<br>(23年) | 55.3km<br>(24年) | 85km   | 6.3km | 1     |

大口

別 平成25年度は4.8kmを整備し、着実に無電柱化を進めている。平成26年度からは要請者負担方式の工事に 説 着手予定であり、大きく事業が進捗することから、H28目標値の達成は可能である。 明 ■

| 成果指標名                  | 基準値             | 現状値             | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状 |
|------------------------|-----------------|-----------------|--------|-----|-------|
| 避難地に位置づけられて<br>いる都市公園数 | 257箇所<br>(22年度) | 263箇所<br>(24年度) | 259箇所  | 6箇所 | _     |

状況 別 別 所を前倒しで達成した。今後は、地域防災計画等における位置づけも勘案しながら目標設定の見直しを検討する必要がある。

### (2)参考データ

5

| 参考データ名                      |                              | 沖縄県の現状               |                      |               | 全国の現状        |
|-----------------------------|------------------------------|----------------------|----------------------|---------------|--------------|
| 整備計画策定に向けた調査事<br>業等を実施した市町村 | 3市町村<br>23年度                 | 3市町村<br>24年度         | 2市町村<br>25年度         | `\            | _            |
| 再開発事業により整備された延<br>ベ床面積      | 239,909㎡<br>(24年)            | 239,909㎡<br>(25年)    | 239,909㎡<br>(26年)    | $\rightarrow$ | _            |
| 市町村を対象とした説明会参加市町村数          | 12市町村<br>(24年)               | 25市町村<br>(25年)       |                      | 7             | _            |
| 流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐<br>震化量(整備率)   | 902m<br>52 <b>%</b><br>(22年) | 902m<br>52%<br>(23年) | 902m<br>52%<br>(24年) | <b>→</b>      | 20%<br>(21年) |

### II 内部要因の分析 (Check)

### ○緊急物資輸送機能の確保

- ・県管理道路はその多くが復帰後まもなく建設されており、老朽化の進行により今後も要対策箇所が増えることが考えられることから、定期的な点検による法面等の状況把握が重要である。
- ・空港管理台帳の一部が更新がされておらず、図面と現場の不一致があったため、図面でも施設位置を的確に把握で きるよう、未更新箇所を発見した時点で管理台帳を更新する必要がある。
- ・那覇港は、大規模災害が発生した場合、海上からの緊急輸送物資の輸送による災害支援・救援活動を円滑に行うことができる臨港道路の早期整備が必要である。また、那覇港船客待合所、上屋における専門家による耐震診断調査においては、想定より検討箇所が増加し、上屋の耐震診断調査が遅れているため、調査を早期に完了する必要がある。 ・漁港施設機能強化事業について、定期船が係船する特目岸壁の整備については、利用状況を勘案するなどその運航に支障を来さないよう、十分に留意する必要がある。

# 〇密集市街地等の整備改善と避難地の確保

- ・狭あい道路は全国的に取り組まれている課題であり、安全な市街地住宅の形成や老朽建築物の建て替え等の円滑化を図るため整備する必要がある。また、当該事業が関係市町村や県民に十分に周知されていない。
- ・道路整備事業を推進していく段階において、用地取得や物件補償等住民との意見調整等の課題もあることから、整備 計画を策定することに対して慎重になっている市町村もあると思われる。
- ・公園整備については、公園用地を確保しなければ実施できないが、用地取得や物件補償等について地権者等の協力が得られないため、計画どおり進捗しておらず、効率的かつ効果的な整備ができていない状況にあり、公園事業の必要性、重要性等を説明するなど、早い段階から地元自治会等の関係者との協力体制が不可欠である。
- ・那覇市はこれまで地籍調査事業を行ったことがないため全ての面で不慣れである。また、那覇市以外の地籍調査未完了市町村については、災害が発生した場合の復旧、復興に向けた地籍調査の重要性についての認識を、より一層深める必要がある。
- ・旭橋駅周辺地区は、バスターミナルも含めた再開発であり、施工中、営業中のバスターミナル機能の確保、及びその機能補償が必要となり、関係バス会社との協力体制の構築が重要である。
- ・雨水の有効利用による災害時生活用水確保促進については、市町村における防災対策として重要な取組であるが、 防災対策の重要性・必要性が理解されにくいことと、また、整備費用、避難施設数等の条件により中・長期的な取組と なることから、普及の促進が容易ではない。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

### ○緊急物資輸送機能の確保

- ・近年の異常気象で集中豪雨や大型台風等により、予測できない箇所で道路法面の土砂崩れや道路の冠水が発生している。
- ・無電柱化推進計画(H26~H30)(仮称)の策定が遅れている状況であり、新規の計画路線を選定することが出来ない状況である。また、埋蔵文化財調査や再開発事業など他事業と関連する事業区間について遅れが生じている。
- ・国においては、社会資本の老朽化が進むなかで、「国民の命を守る」観点で空港施設の維持管理・更新を適切に行っていく方針が示されており、県としてもその方針に基づき事業を取り組むため、必要な財源を確保していく必要がある。
- ・那覇市内は地価が高く筆界調査等が難しい。また、地籍調査で基礎資料となる法務局の公図では地図混乱地域が市内に多く点在する。
- ・東日本大震災では、地籍調査完了市町村と未完了市町村では、災害からの迅速な復旧、復興に大きく違いが生じた。このため、地籍調査の重要性及び必要性をより一層、未完了市町村に対して啓発する必要がある。

### 〇密集市街地等の整備改善と避難地の確保

・市街地再開発事業は民間活力を生かした計画であり、その資金計画は民間による投資によるため、社会経済情勢に 左右されやすいので、身の丈にあった実現性の高い計画をする必要がある。また、都市再開発法に基づき一定の期間 に用地補償等を行う必要があるため、計画工程、目標値の達成のためにも国費も含めた予算の確保が重要である。

# V 施策の推進戦略案 (Action)

### ○緊急物資輸送機能の確保

- ・道路防災カルテによる点検を毎年度実施し、危険箇所の早期発見・早期防除に努める。また、職員(人員)を増員することで体制を整え、予防保全的な対策ができるように取り組んでいきたい。
- ・無電柱化推進計画(H26~H30)(仮称)を策定を踏まえ、平成26年度以降の要請者負担方式の計画路線は、他事業の進捗を見極めながら、路線を選定し、事業の進捗を図る。
- ・離島空港における耐震化対策等の推進においては、管理台帳を最新の状況に更新するため、今回の調査結果を台帳に添付する。
- 那覇港の整備においては、国に対して、大規模な災害に対応できるよう臨港道路、防波堤の早期整備を要望する。また、耐震診断調査については、工程のフォローアップを行い、調査の遅れを挽回する。
- ・漁港施設機能強化事業について、岸壁改良の工法選定については、コスト縮減のほか、定期船の運航になるべく影響を与えないよう、工期の短縮にも配慮したものを検討している。また、海運会社や地元漁協等の関係団体との連携し、対応したい。
- ・漁港施設機能強化事業について、引き続き、地元市町村や関係団体などと一体となって、事業実施に取り組む。具体的には、工事着手前の関係者に対する説明会や事前の調整により、岸壁を利用させながらの工事実施等、最適な工法や実施時期の選定を検討することとし、早期の供用を目指す。

### 〇密集市街地等の整備改善と避難地の確保

- ・狭あい道路整備事業において、県は関係市町村や住民に対し、ホームページ掲載等当該事業の周知を行う。また当該事業に取り組む可能性のある関係市町村に対して活用を働きかける。
- ・都市公園整備については、公園用地取得に向け、地元自治会などの関係者等の協力を得ながら、地権者、所有者等に公園整備の必要性を説明し、理解してもらうことで用地取得等の遅れを挽回する。
- ・密集市街地である那覇市における地籍調査事業が円滑に実施されるよう、県がこれまで行ってきた地籍調査事業の知識・技能・経験を活かして、取組事例を情報提供するとともに調整・協議・会議等を通して、地籍調査事業の促進を図る。また、那覇市以外の未完了市町村に対して那覇市の取組事例をモデルとして、地籍調査の実施に向けた指導、支援の強化を図る。
- ・各市街地再開発事業については、予算の平準化を図り事業の工程管理を図ることにより、用地補償等に係る予算の確保に努める。またモノレール旭橋駅周辺地区においては、利便性の高いバスターミナル詳細計画を策定し、施行者、地元市と連携した取組を強化する。
- ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保促進の実施主体である市町村が、防災対策を着実に実施できるよう雨水利用による通常時の経費節減等の効果も示していく。また、主要な避難施設(学校施設等)の整備に当たり、貯留槽の設置等雨水利用システムの導入が図られるよう適宜情報提供を行うとともに、多くの市町村職員が参加しやすい機会を捉えて説明会を開催するなど、防災体制の強化を促す。

|          |   | 「施策」総括表   | 表   |   |   |
|----------|---|---|---|---|---|
| 施策展開     | 2-(4)-イ   | 災害に強い県土づくりと防災体制の強化  |   |   |   |
| 施策       | ③生活基盤   | 等の防災・減災対策   |   | 実施計画掲載頁   | 132頁  |
| 対応する主な課題 | ○ク ○し ○避 ○施 ○あを ○既 ○岸 ○大防 沖て 緊難 公設 島り進 都設 台保 避災災 縄震 輸救 建か 県広て 部排 発施 誘害行 県震 輸象 建か 県面て 部排 発施 誘誘 送急、築ら で囲い に水 生設 導 | 発生時には、県民への迅速な情報提供が重な無線)の整備や各種即報システムの拡充・<br>、台風常襲地帯であること等の地域性から銀<br>新・改修費用が高く所有者負担が大きいこと<br>道路や避難路の沿道にある民間特定建築物<br>消防活動の実施等の観点から耐震化を促<br>物のうち特定建築物及びその他重要な建築<br>物のうち特定建築物及びその他重要な建築<br>順次、耐震診断・改修を進めていく必要があ<br>ある本県において上水道施設が地震等による<br>ある本県において上水道施設が地震等による<br>ある本県において上水道施設が地震等による<br>がある。<br>おける土地の高度利用等による雨水浸透量<br>おける土地の高度利用等による雨水浸透量<br>は、十分な雨水排除が出来ない地域<br>時に高潮・波浪等による被害が想定される<br>については、施設の新設・改良等により防護<br>体制の強化のため、各種災害の発生を想定<br>の発生源対策、当該地域における宅地等の | 強化を図る必<br>鉄か<br>が<br>が<br>が<br>が<br>が<br>にす<br>にす<br>にす<br>にす<br>にす<br>にす<br>にす<br>にす<br>にか<br>にす<br>にか<br>にす<br>にか<br>にか<br>にか<br>にか<br>にか<br>にか<br>にか<br>にか<br>にか<br>にか | とから、総合行政情報を必要がある。 ート造の住宅が多く、記念の住宅が立ち返れが立ち返れが立ち返れが立ち返れ、災害時における多い。 は、被災後の復旧活動を、他府設の計画的の減少が雨水流出ができる。 と等により機能が確認をある。 により機能が確認をある。 により機能が確認をある。 により機能が確認をある。 により機能が確認をある。 により機能が確認をある。 により機能が確認をある。 により機能が確認をある。 により機能が確認をある。 により機能が確認をある。 | 報通信ネットワー<br>木造住宅と比較れている。<br>数の者の円滑な<br>動の拠点となる<br>支援等が困難でいな更新、耐震化<br>量の増大を招き、<br>果されていない海 |
|          | 〇季節風、河<br>備が求められ  | 朝風、飛砂等の被害から住宅、農地等を保全<br>れている。   | 全するための  | 、防風保安林、潮害   | 防備保安林の整   |
| 関係部等     | 子ども生活さ  | 富祉部、保健医療部、農林水産部、土木建築  | 桑部、教育庁  | 、企業局  |   |

# I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

| <u> </u> | Eな取組の推進状況 (Plan·Do) |                |      | (単位:千円)   |
|----------|---------------------|----------------|------|---|
|          |                     | 平成2            | 5年度  |   |
|          | 主な取組                | 決算<br>見込額 推進状況 |      | 活動概要  |
| 01       | 公共施設等における耐震化対策の推    | 進              |      |   |
| 1        | 公営住宅整備事業            | 936,119        | 順調   | ○県は、現行の耐震基準を満たしていない県営与那原団地、県営神森団地の建替事業に着手した。市町村は、伊利原市営住宅(宜野湾市)、うんさの森市営住宅(名護市)の建替事業に着手した。(1) |
| 2        | 公共建築物の耐震化促進事業       | _              | やや遅れ | 〇市町村へ耐震改修促進計画の策定を<br>促したが、技術職員不足等のためやや遅れとなっている(15市町村が策定済)。(2)                               |
| 3        | 橋梁長寿命化修繕事業(県道等)     | 1,106,549      | 順調   | 〇国道331号(大保福地橋)、国頭東線(平良橋)等、県管理道路(補助国道、県道)における道路橋の補修・耐震補強を実施した。(計画35橋、実施34橋)(3)               |
| 4        | 橋梁長寿命化修繕事業(市町村道)    | 643,812        | 順調   | 〇市町村による市町村道の橋梁長寿命化修繕計画策定および補修・耐震補強を実施した。(長寿命化計画策定:計画6市町村、実施6市町村)(4)                         |
| 5        | モノレール施設長寿命化事業       | 118,379        | 大幅遅れ | 点検委託業務の実施、古島駅及び同駅自由通路の塗装工事を実施したが、モノレール施設長寿命化修繕計画達成率が計画の18.17%に対し6.85%にとどまったため、大幅遅れとなった。(5)  |

|    | (80)()                  |           |      |  |
|----|-------------------------|-----------|------|--|
| 6  | 治水施設の機能維持(長寿命化対策)       | 75,175    | 順調   | 〇天願川可動堰の保守・点検を行うとともに、本島2ダム(倉敷・金城)について長寿命化計画を策定した。(6)   |
| 7  | 下水道事業(長寿命化・地震対策)        | 8,920,350 | やや遅れ | 〇県管理の流域下水道及び市町村管理<br>の公共下水道において、主要な管渠等の<br>老朽管対策(管更生)を実施したが、計画<br>の4kmに対し2.5km(H25見込み)の実施に<br>とどまったためやや遅れとなった。また、下<br>水道事業実施市町村に国からの補助金を<br>交付し、4市町で長寿命化計画等を策定し<br>た。(7) |
| 8  | 海岸保全施設長寿命化計画策定事業        | 12,295    | 順調   | 〇運天港海岸や仲泊海岸など、県内36地区の護岸の点検・老朽化調査を実施し、<br>長寿命化計画を策定した。(8)   |
| 9  | 海岸堤防等老朽化対策緊急事業          | 163,696   | やや遅れ | 〇うるま市の中城湾港海岸(豊原地区 (L=245m))等における、老朽化した海岸保全施設の整備を行ったが、保安林解除に不測の時間を要したため、整備延長が計画の約2.3kmに対し約1.6kmにとどまったため、やや遅れとなった。(9)  |
| O  | <br> 学校施設の耐震化対策の推進      |           |      |  |
|    | 公立小中学校施設整備事業            | 2,368,478 | やや遅れ | 〇市町村が交付申請した文部科学省施設整備事業に対し、学校施設18校の改築・<br>改修費等の交付を行った。改築面積が計  |
| 11 | 高等学校施設整備事業              | 4,649,699 | 順調   | 画値52,000㎡に対し42,361㎡にとどまったため、やや遅れとなった。(10)  |
| 12 | 特別支援学校施設整備事業            | 2,058,099 | 大幅遅れ | 行ったが、改築面積が計画値2,518㎡に対し1,443㎡にとどまったため、大幅遅れとなった。(12)   |
| 13 | 高等学校施設塩害防止·長寿命化事<br>業   | 415,141   | 順調   | 〇高等学校施設33,301㎡に外壁の塗装改修、屋根の防水工事を実施した。(13)   |
| 14 | 特別支援学校施設塩害防止·長寿命<br>化事業 | 35,929    | 順調   | 〇特別支援学校施設2,958㎡に外壁の塗装改修、屋根の防水工事を実施した。<br>(14)  |
| Οż | 社会福祉施設等の耐震化             |           |      |  |
| 15 | 障害児者福祉施設整備事業費           | 707,469   | やや遅れ | 〇障害福祉施設等の整備補助を行った。耐震化については、1箇所の整備を予定どおり竣工し、その他5箇所の整備を進めた。グループホームの施設整備は平成25年度計画で1箇所のところ、工事の遅れ等により0箇所となったため、やや遅れとなった。(15)  |
| 07 | k産基盤施設における防災対策の強        | 化         |      |  |
| 16 | 漁港防災対策支援事業              | 37,037    | 大幅遅れ | 〇避難施設及び避難誘導施設の整備を<br>実施したが、平成24年度実施のハザード<br>マップ作成の遅れから、平成25年度の計  |
| 17 | 水産物供給基盤機能強化事業           | 572,049   | 順調   | 画申請が平成25年7月、交付決定が平成<br>25年9月となり、整備地区数が計画の2地  |
| 18 | 水産物供給基盤機能保全事業           | 547,425   | 順調   | 区に対し0地区となっているため大幅遅れ<br>となった。(16)   |

|    | 民間住宅・建築物等の耐震化促進  |           |      |  |
|----|--|-----------|------|--|
| 19 | 民間住宅・建築物の総合的な耐震化<br>対策<br>(民間建築物の耐震化促進事業)<br>(建築物の耐震化促進支援事業)<br>(耐震技術者等育成支援事業)<br>(沖縄型建築基準検証整備事業)<br>(建築物耐震対策事業) | 26,103    | やや遅れ | 〇市町村が実施する民間住宅や建築物の耐震診断・改修等事業に対する支援、鉄筋コンクリート耐震技術者育成、建築物の耐震促進のための普及啓発活動、耐震等構造相談に関する支援窓口の設置など行ったが、耐震診断支援件数が3件、RC造耐震技術者育成数が25人にとどまったため、やや遅れとなった。(19) |
| 20 | アスベスト対策事業  | 5,082     | 大幅遅れ | 〇県では、アスベスト対策に活用するため、昭和35年度から昭和46年度までの建築物のデータベースを作成した。市町村では、民間建築物等の吹きつけアスベストの除去及び含有調査に係る費用に対する助成は、計画値4件に対し、実績0件であったため、大幅遅れとなった。(20)               |
| 07 | k道施設の耐震化対策   |           |      |  |
| 21 | 水道施設の整備<br>(企業局)   | 6,691,309 | 順調   | 〇北谷浄水場整備(ろ過池耐震補強工事、沈殿池設備工事)、福地~宇出那覇導水管整備(配管約4.4km(継続))等を行った。(21)   |
| 22 | 水道施設整備事業<br>(保健医療部)  | 4,965,021 | 順調   | 〇那覇市等24市町村で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また、市町村水道担当課長会議では老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。(22)  |
| Oi | 台水対策、都市の浸水対策   |           |      |  |
| 23 | 治水対策(河川改修、情報提供等)   | 4,381,012 | 順調   | 〇国場川、小波津川など19河川で、洪水被害の防御のための河川整備として、用地補償及び護岸工事等を行った。また、<br>儀間ダムは、ダム本体工事及び周辺環境整備を行った。ダム情報基盤の整備は、一倉敷ダム管理設備の工事を行った。河                                |
| 24 | 下水道事業(浸水対策)  | 市町村       | 順調   | 川情報基盤の更新は、河川情報システムの詳細設計を行った。(23)<br>〇那覇市他11市町村において、浸水する<br>箇所へ雨水管の整備等を行った。(24)   |
| 0: | 上砂災害対策   |           |      |  |
| 25 | 急傾斜地崩壊対策事業   | 219,184   | 順調   | 〇真玉橋地区等4地区の急傾斜地崩壊対<br>策施設を整備した(計画値29.6千㎡、実績<br>値31.7千㎡)。(25)   |
| 26 | 砂防事業   | 84,957    | 順調   | ○安和与那川等4地区の砂防施設を整備した。(26)<br>○糸満兼城等3地区の地すべり対策施設を整備した。(計画値11.0千㎡、実績値  |
| 27 | 地すべり対策事業   | 372,547   | 順調   | 11.0千㎡)(27)<br>〇県は、市町村の行う土砂災害に対する<br>防災訓練について、防災関連システムを<br>活用した訓練や土砂災害警戒避難体制の  |
| 28 | 土砂災害警戒避難体制支援事業   | _         | 順調   | 構築などの支援を行った。新たに西原町が総合的な防災関連システムの中で土砂災害情報相互通報システム(防災行政無線)を設置し、計7市町村となった。(28)  |
| 29 | 治山事業   | 1,418,068 | 順調   | 〇保安林の防風・防潮機能を維持強化するための森林の造成、改良等を行い、計画値6halに対し、実績値12.5haとなった。(29)   |

3

5 状

況

説

| 式2(施策)  |  |               |            |             |        |                                      |   |                                  |  |
|---|--|---------------|------------|-------------|--------|--------------------------------------|---|----------------------------------|--|
| Oi  | )高潮等対策   |               |            |             |        |                                      |   |                                  |  |
| 30  | )津波・高潮警戒避難体制の整備事業  |               | 0          |             | 順調     | 基づ<br>モデ<br>づく!                      | 津波防災地域づくりり<br>く津波浸水想定を行<br>ルの適切性の検証<br>リに関する法律」への<br>近隣県の検討状況等                          | テうため、津波断層<br>、「津波防災地域<br>D対応方針の検 |  |
| 31  | 高潮対策事業   |               | 253,685    |             | 順調     | 係機 〇北元のた                             | 系機関との協議・調整を行った。(30)<br>〇北谷町の宮城海岸(L=120m)において<br>也元の意見を聴取したうえで、高潮対策<br>のため海岸保全施設の整備を行った。 |                                  |  |
| 32  | 漁港海岸保全施設整備事業   |               | 103,593 順調 |             | 順調     | (31)<br>〇海岸保全施設の整備を2地区で実施した。<br>(32) |   |                                  |  |
| <u>1)                                    </u> | <b></b>  |               |            |             |        |                                      |   |                                  |  |
|   | 成果指標名  | 基準値           | 直 現状化      | 直           | H28目標  | 種                                    | 改善幅   | 全国の現状                            |  |
|   | 津波高潮ハザードマップ作<br>成市町村数  | 36市町<br>(25年度 |            |             | 41市町   | 村                                    | _   | _                                |  |
| 1   | 状 地震・津波への専門的な知見を得ることを目的に況 討委員会」を設置し、津波法に基づく最大クラスの説 本委員会により知見を得ながら浸水想定を設定明 することで、H28目標値は達成できる見込みである |               |            | 津波を<br>ノ、これ | を想定した構 | 負討を                                  | ·行 <b>う</b> 。   |                                  |  |
|   | 成果指標名  | 基準値           | 直 現状(      | 直           | H28目標  | 植                                    | 改善幅   | 全国の現状                            |  |
|   | 耐震化が必要な県営住宅  | 89.8%         |            | -           | 91.1%  |                                      | 1.1ポイント   | 82.9%                            |  |

| 成果         | 指標名         | 基準値             | 現状値             | H28目標値 | 改善幅     | 全国の現状           |
|------------|-------------|-----------------|-----------------|--------|---------|-----------------|
| 耐震化が必棟の耐震化 | 要な県営住宅<br>率 | 89.8%<br>(23年度) | 90.9%<br>(25年度) | 91.1%  | 1.1ポイント | 82.9%<br>(22年度) |

況 平成25年度耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率は90.9%と、基準値から1.1ポイントの改善となっており 目標値の達成に向けて順調に進捗している。

| 成果指標名  | 基準値          | 現状値            | H28目標値 | 改善幅     | 全国の現状        |
|--------|--------------|----------------|--------|---------|--------------|
| 住宅耐震化率 | 82%<br>(20年) | 85.1%<br>(25年) | 90%    | 3.1ポイント | 79%<br>(20年) |

状 住宅耐震化率は基準値から3.1ポイントの改善となっている。H26年に当該補助事業の創設及び予算化に 至った市町村は9市町村にとどまり、民間住宅事業者の応募も少ない状況であることから、住宅耐震化率の目 況 標値実現に向け、マスメディア、イベント活動、耐震診断相談窓口の設置等県民に対して普及啓発活動を実施 説 明 していく。

| 成果指標名     | 基準値          | 現状値 | H28目標値 | 改善幅 | 全国の現状        |
|-----------|--------------|-----|--------|-----|--------------|
| 特定建築物耐震化率 | 83%<br>(18年) | 1   | 90%    |     | 80%<br>(20年) |

状 平成25年の数値は特定建築物の総数が未集計のため把握できていないが、市町村へ耐震改修促進計画を 況 指導及び助言を行ったところ、15市町村において耐震改修促進計画を策定された。今後も策定予定市町村が 説 あることから、当該計画に基づき耐震化の向上が図られるものと見込まれる。

|   | 成果指標名    | 基準値            | 現状値            | H28目標値 | 改善幅     | 全国の現状          |
|---|----------|----------------|----------------|--------|---------|----------------|
| _ | 公立学校耐震化率 | 79.9%<br>(24年) | 82.1%<br>(25年) | 90%    | 2.2ポイント | 88.3%<br>(25年) |

平成25年度末の公立学校耐震化率は、基準年に比べ2.2ポイント改善し82.1%となっている。小中学校の耐 震化の遅れにより全国平均を下回る耐震化率をなっているが、今後順調に事業の進捗ができれば目標値の 達成は可能である。

| 成果指標名                                 | 基準値             | 現状値             | H28目標値          | 改善幅      | 全国の現状 |
|---------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|-------|
| 障害児・者入所施設の耐<br>震化率(旧耐震化基準施<br>設の耐震化率) | 69.5%<br>(22年度) | 80.7%<br>(25年度) | 93.2%<br>(27年度) | 11.2ポイント | _     |

況 障害児・者入所施設の耐震化率は、平成22年の69.5%から平成25年度は80.7%と改善している。障害児・者 説 入所施設の改築整備については、前倒して整備が進んでいる状況にある。

| K11,2 | (施策)   |                  |                 |        |          |               |  |  |
|-------|--|------------------|-----------------|--------|----------|---------------|--|--|
|       | 成果指標名  | 基準値              | 現状値             | H28目標値 | 改善幅      | 全国の現状         |  |  |
| 7     | 主要9河川での浸水想定<br>面積  | 約234ha<br>(22年度) | _               | 約156ha | _        | _             |  |  |
|       | 状<br>浸水想定区域は概ね5年ごとに更新することになっており、平成25年度の数値は把握できていないが、自然<br>災害から県民の生活と財産を守るための生活基盤の機能強化としての河川改修工事については計画通り進<br>捗している。                                      |                  |                 |        |          |               |  |  |
|       | 成果指標名  | 基準値              | 現状値             | H28目標値 | 改善幅      | 全国の現状         |  |  |
| 8     | 基幹管路の耐震化率(上<br>水道)   | 23%<br>(22年)     | 21%<br>(24年)    | 37%    | △2ポイント   | 34%<br>(H24年) |  |  |
| 0     | 状 耐震化率が基準値と比較して下がっている要因は、精査の結果、既存の管路の一部が耐震性を有していないことが判明したためである。県及び市町村では、引き続き老朽化した水道施設の更新、耐震化に取り組み基説 幹管路の耐震化を図る。そのため、平成28年度の目標値である37%の達成に向けて継続した取組が必要である。 |                  |                 |        |          |               |  |  |
|       | 成果指標名  | 基準値              | 現状値             | H28目標値 | 改善幅      | 全国の現状         |  |  |
| 9     | 重要な幹線等の耐震化率<br>(下水道)   | 17.0%<br>(22年度)  | 29.5%<br>(24年度) | _      | 12.5ポイント | _             |  |  |
|       | 状<br>況 平成25年度末における主要な幹線等の耐震化率(下水道)は現在集計中であるが、耐震化率については順<br>説 調に推移しており、当取組を推進し、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく。<br>明   |                  |                 |        |          |               |  |  |
|       | 成果指標名  | 基準値              | 現状値             | H28目標値 | 改善幅      | 全国の現状         |  |  |
| 10    | 下水道による都市浸水対<br>策達成率  | 53.5%<br>(22年度)  | 54.6%<br>(24年度) | _      | 1.1ポイント  | 1             |  |  |
|       | 状況 浸水対策の進捗を図るため各市町村は雨水管の面整備を行っており、浸水対策達成率は微増ではあるが、向上している。現在は、過去に浸水被害が発生している箇所を優先的に整備を進めることで、課題の改善を図っているところである。   |                  |                 |        |          |               |  |  |
|       | 成果指標名  | 基準値              | 現状値             | H28目標値 | 改善幅      | 全国の現状         |  |  |
| 11    | 土砂災害危険箇所整備率<br>(急傾斜地崩壊対策事業)  | 13%<br>(23年度)    | 14%<br>(25年度)   | 15%    | 1ポイント    | 25%<br>(18年度) |  |  |
|       | 状<br>況 急傾斜地崩壊対策事業においては、成果は概ね順調に進捗しており、平成25年度末における土砂災害危険<br>説 箇所整備率は14%となっており、H28目標値についても達成できる見込みである。<br>明  |                  |                 |        |          |               |  |  |
|       | 成果指標名  | 基準値              | 現状値             | H28目標値 | 改善幅      | 全国の現状         |  |  |
| 12    | 土砂災害危険箇所整備率<br>(砂防事業)  | 21%<br>(23年度)    | 21%<br>(25年度)   | 23%    | 増減なし     | 21%<br>(18年度) |  |  |
| 12    | 状<br>況<br>砂防事業においては、成果は概ね順調に進捗しており、平成25年度末における土砂災害危険箇所整備率は<br>説 21%であり、H28目標値についても達成できる見込みである。<br>明  |                  |                 |        |          |               |  |  |
|       | 成果指標名  | 基準値              | 現状値             | H28目標値 | 改善幅      | 全国の現状         |  |  |
| 13    | 土砂災害危険箇所整備率<br>(地すべり対策事業)  | 24%<br>(23年度)    | 27%<br>(25年度)   | 28%    | 3ポイント    | 22%<br>(18年度) |  |  |
|       | 状<br>況<br>地すべり対策事業においては、成果は概ね順調に進捗しており、平成25年度末における土砂災害危険箇所<br>説<br>整備率は27%であり、H28目標値についても達成できる見込みである。<br>明   |                  |                 |        |          |               |  |  |

# 様式2(施策)

| 14 | 成果指標名  | 基準値              | 現状値              | H28目標値 | 改善幅    | 全国の現状 |  |
|----|--|------------------|------------------|--------|--------|-------|--|
|    | 防護面積(高潮対策等)  | 58.9ha<br>(23年度) | 72.6ha<br>(25年度) | 76.9ha | 13.7ha | 1     |  |
|    | 状<br>況 平成25年度末の防護面積は72.6haと、基準値の平成23年度から13.7ha増加しており順調に推移している。<br>説 H28目標値の達成に向けて引き続き取組を推進する。<br>明 |                  |                  |        |        |       |  |

 成果指標名
 基準値
 現状値
 H28目標値
 改善幅
 全国の現状

 防風・防潮林整備面積 (23年度)
 533ha (23年度)
 550ha (25年度)
 563ha
 17ha
 —

前年度繰越事業の完了及び本年度の防風林・防潮林の整備の取組により平成25年度末における暴風・防潮林整備面積は12.5haとなり、計画値の6ha/年を上回るなど、順調に推移している。平成28年目標値に向けて引き続き取り組みを推進する。

# (2)参考データ

15

| 参考データ名   | 沖縄県の現状                 |                        |                        | 傾向            | 全国の現状              |
|--|------------------------|------------------------|------------------------|---------------|--------------------|
| 長寿命化計画策定件数(県管<br>理ダム)  | O件<br>(23年)            | 5件<br>(25年)            | 1                      | 7             | 1                  |
| 旧耐震基準で建築された公立<br>小中学校老朽校舎の耐震化率                                 | 76.8%<br>(23年)         | 78.0%<br>(24年)         | 80.5%<br>(25年)         | 7             | 88.9%<br>(25年)     |
| 公立高等学校の耐震化率  | 89.0%<br>(23年)         | 89.9 <b>%</b><br>(24年) | 91.4%<br>(25年)         | 7             | 86.2%<br>(25年)     |
| 特別支援学校の耐震化率  | 88.6%<br>(23年)         | 88.6%<br>(24年)         | 91.7%<br>(25年)         | 7             | 94.6%<br>(25年)     |
| 避難対象者(防護人口)の安全<br>性の確保   | O人<br>(22年)            | 0人<br>(23年)            | O人<br>(25年)            | $\rightarrow$ | _                  |
| 流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐<br>震化量(整備率)                                      | 902m<br>(52%)<br>(22年) | 902m<br>(52%)<br>(23年) | 902m<br>(52%)<br>(24年) | $\rightarrow$ | 20%<br>(21年)       |
| 流通拠点漁港の陸揚岸壁の耐<br>震化量   | O漁港<br>(22年)           | 3漁港<br>(23年)           | 26漁港<br>(24年)          | 7             |                    |
| 海岸保全施設整備により防護<br>される背後面積(防護面積)                                 | Oha<br>(23年)           | Oha<br>(24年)           | Oha<br>(25年)           | $\rightarrow$ |                    |
| 民間建築物に対するアスベスト<br>除去等の補助制度の創設状況<br>(%)<br>(補助創設済行政庁数/行政<br>庁数) | 7.1%<br>(H23年度)        | 7.1%<br>(H24年度)        | 7.1%<br>(H25.10月)      | <b>↑</b>      | 21.3%<br>(H25.10月) |

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

### 〇公共施設等における耐震化対策の推進

- ・昭和56年以前に建設された県営住宅は、現在の耐震基準を満たしておらず、また老朽化が著しいことから、今後、更新時期を迎える公営住宅が急激に増加する見込みである。
- ・県及び市町村の管理する道路橋の多くは復帰後に建設されており、今後老朽化が急速に進行することが懸念されていることから、定期点検により健全殿経年変化を把握する必要がある。また、橋梁修繕計画策定は平成25年度内に完了させることができたため、当該計画に基づく修繕・架替工事を計画的かつ速やかに実施する必要がある。
- ・沖縄県の下水道事業は、事業開始から40年以上経過しているため、既存施設(ストック)の増大、施設の老朽化、耐用年数の超過等の課題がある。厳しい財政状況下でこれらのストックを効果的に改築・更新、耐震化に取り組むため、下水道長寿命化計画等により効果的に老朽化対策を実施しなければならないが、財政的に脆弱な中小町村では下水道事業に充てられる人員・予算が限られてることから計画が未策定の市町村がある。

### ○学校施設の耐震化対策の推進

- ・公立小中学校施設の改築については、施設整備にかかる事業の前倒しを研修会や通知等により市町村へ働きかけているところだが、毎年、事業実施主体である市町村の財政状況が厳しいこともあり、公立学校施設の改築・改修の効率的な事業実施が課題である。また、改築にかかる公立学校施設の建築年数(35年以上と35年未満)で、財源が「ハード交付金」と「学校施設環境改善交付金」に分かれるため、毎年の必要な事業量の変動に対しての柔軟な予算対応が厳しい状況にある。
- ・沖縄ろう学校の改築については、敷地が狭隘であり、同位置敷地内で開校する美咲特別支援学校はなさき分校の工事を優先する必要があったため、特別支援学校の改築に大幅な遅れが生じた。
- ・学校関係者等の要望や関係者間の調整等が必要となることもあり、工事の進捗が当初計画より遅れる傾向にあることから、事前に学校側に意見の集約を図る必要がある。
- ・塩害防止・長寿命化事業においては、工事の発注時期が遅かったため、学校との調整が多くなり工程が長くなった。また、騒音が発生する工事や生徒の異動に支障が出る場所など、学校の長期休暇中でないと工事が実施できない場所がある。

### 〇社会福祉施設等の耐震化

- ・グループホーム等の箇所数については、平成25年度で208箇所の整備にとどまり(平成26年度までに残り56箇所の整備を要す。)、進捗にやや遅れがみられるが、公営住宅を活用した施設整備等が進んでいないことが要因である。引き続き、土木建築部と連携して、公営住宅の積極的な活用を図る必要がある。
- ・障害児者福祉施設整備にかかる国庫補助金の予算額が毎年度縮小しており、全国への配分上、本県ではその十分な確保が難しい状況にある。

# 〇水産基盤施設における防災対策の強化

・漁港防災対策支援事業について、当該事業における計画策定にあたっては、関係市町村のほか、漁協、地元自治会等の地元関係者から広く意見を聴取しとりまとめる必要があったため、協議会を発足し慎重に協議を進めてきたところであるが、最終的なとりまとめに至るまでに不測の時間を要したところである。

# 〇民間住宅・建築物等の耐震化促進

- ・民間住宅事業者に補助する各市町村に対して行う間接補助であるため、事業を実施する主体となる各市町村の数が 少ない。
- ・アスベスト事業実施には、市町村が、民間建築物アスベスト改修事業補助要綱を策定する必要があるが、策定している市町村が少ない。また、民間建築物の所有者から、アスベスト除去・調査等の補助活用の要望がないため、県民へのさらなる周知活動を行う必要がある。また、アスベストが含有されている民間建築物についての実態把握が十分でないため、アスベストデータベース整備等により、アスベスト含有建築物の特定を進める必要がある。

# 〇水道施設の耐震化対策

- ・本土復帰後、年々増加する水需要に早急に対処するため、企業局及び市町村は水道施設の整備を早急に進めてきた。これらの水道施設の経年化が進み大量に更新時期を迎えるため、計画的な施設の更新が必要である。
- ・県民生活、社会経済活動に不可欠な水を将来にわたって安定的に供給するため、県は市町村水道事業体に対し、老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組を指導する必要がある。

# 〇治水対策、都市の浸水対策

- ・河川整備は、用地取得において、地権者の合意に長時間を要する等といった多くの困難が伴うとともに、下流側からしか整備できないという事業の特殊性から、事業効果をあげるには多大な期間を要し、引き続き地元住民の事業に対する理解と協力を得る必要がある。
- ・浸水対策は順調に推移しているが、市町村によっては浸水対策実施箇所において土地使用承諾等の難航により雨水管整備が進まない状況や厳しい財政状況の下で、雨水事業よりも汚水事業を優先する傾向があり、取組を進める上での課題となっている。

### 〇土砂災害対策

- ・砂防事業等において、早期の整備率向上には、新規に整備すべき箇所について、地元同意等の条件整備が不可欠 であるが時間を要することが多い。
- ・土砂災害警戒避難体制支援事業においては、各市町村ごとの既存の防災関連システムに合わせた訓練となるよう留意する必要がある。また、防災システムの使用習熟度を向上し、県及び市町村間の情報伝達を円滑に行う必要がある。

### 〇高潮等対策

・作成済みのハザードマップについては、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づいた浸水予測図を活用したものではないため、同法に基づく浸水予測図を作成する必要がある。

### IV 外部環境の分析 (Check)

### 〇公共施設等における耐震化対策の推進

・公共建築物の耐震化促進事業においては、耐震改修促進法が改正(H25年11月施行)され、耐震化促進のための規制が強化される。また、市町村においては技術職員の人材不足が懸念される。

・沖縄都市モノレールインフラ部は、沖縄の独特の厳しい自然環境により鋼構造物の腐食・劣化が生じている。沖縄の環境に即した維持補修方法の確立や施工の効率化を図るため、関係機関と連携し、補修に係る新技術・新工法の情報収集等を行う必要がある。また、入札不調が生じており、その対応を検討する必要がある。

・海岸保全施設長寿命化計画策定事業は、特に琉球政府護岸を対象に実施しているところであるが、社会資本の維持管理については全国的に重要な問題となっていることから、今後本土復帰以降に築造された護岸等についても調査する必要がある。

・海岸堤防等老朽化対策緊急事業においては、社会資本の維持管理については全国的に重要な問題となっていることから、適時、適切な老朽化対策により、防護機能の強化または回復が求められていることから、老朽化が著しい護岸等について、築造時期が古いものから調査できるよう資料整理が必要である。

# 〇水産基盤施設における防災対策の強化

・漁港防災対策支援事業について、地元協議会等による協議を進めていく中で、地元関係者等と常に意見交換を出来る体制が整っている。特に地元関係者の防災に対する意識高揚が図られていることから、今後はより効率的に諸処の課題解決に取組める状況にある。また、他府県の防災対策強化地区の先進事例について情報収集を行う必要がある。

### 〇民間住宅・建築物等の耐震化促進

・消費税増税に伴う駆け込み需要増加の影響で、県内建築士の業務が多忙になったなどの理由から、講習会受講対象の建築士の応募が少なかった。

# 〇水道施設の耐震化対策

・島嶼県である本県において、上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予想されることから、企業局は水道施設の耐震化等に取り組む必要がある。

・島嶼県である本県において、上水道施設が東日本大震災のような大規模災害により被災した場合、県民生活、社会 経済活動に与える影響が大きいことから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化の推進が求められている。

### 〇高潮等対策

・高潮対策事業については、地域住民等から事業採択要件に合致する海岸整備の要望が少ない。そのため、内閣府計上交付金や一括交付金事業(ハード)の交付対象要件に合致していない海岸については、一括交付金事業(ソフト)を活用し事業化が図れないか検討する必要がある。

### 7 施策の推進戦略案(Action)

# 〇公共施設等における耐震化対策の推進

・公営住宅については、計画的に建替事業を実施することにより、耐震化率の向上を図るとともに、耐震基準を満たし、 劣化の程度の低い住棟については、外壁改修やエレベーター改修などを実施し長寿命化や安全性強化を推進する。 ・公共建築物の耐震化促進事業において、耐震改修促進計画の未策定市町村に対し、こまめに指導及び助言を行うと ともに、耐震関連連絡会議を行う等、情報提供及び助言等スムーズな意思疎通を図っていく。

・橋梁長寿命化修繕事業については、定期点検の結果に基づいて長寿命化修繕計画を随時見直し、健全度が低下した橋梁については、優先的に補修を実施するとともに、市町村に対しては、定期点検の結果に基づいて長寿命化修繕計画を随時見直すよう指導し、健全度が低下した橋梁の補修を促進する。また、橋梁修繕・架設工事の円滑な実施に向けたスケジュールの確認を行う。

・モノレール施設長寿命化事業において、学識経験者等と連携し、技術検討会等を発足させ、施設の長寿命化、LCC低減策や新技術・新工法の検討等を行う。また、入札不調対策としては、対象業者の等級範囲の拡大等により、適切な対策を行う。

・下水道長寿命化計画が未策定の市町村に対して、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、計画策定に向け今後の予算措置などのフォローアップを行う。

・海岸保全施設長寿命化計画策定事業においては、本土復帰以降に築造された護岸等の築造時期について、台帳等のデータを元に資料整理を行う。

・海岸堤防等老朽化対策緊急事業においては、老朽化が著しい護岸等の築造時期について、台帳等のデータを元に 資料整理を行う。

### 〇学校施設の耐震化対策の推進

・引き続き、公立学校施設の設置者である市町村教育委員会に対し、施設整備にかかる事業の前倒しについて働きかけるとともに、公立学校施設整備所要額をとりまとめ、市町村教育委員会と連携して、必要な予算確保等について、県関係部署及び国に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。

・市町村教育委員会と連携し、老朽校舎の改築に加えて耐震補強等の改修を図る等、積極的な対応を検討する。・改築にあたっては、敷地の状況に応じた綿密な工事計画を立て対応するとともに、学校との調整会議を綿密に行う等、改築が円滑に進捗するよう取り組む。

·学校運営に支障をきたさないように、前年度に次年度工事分の設計を実施し各学校と日程調整を行い、円滑に工事を発注できる体制をつくる。

### 〇社会福祉施設等の耐震化

- 土木建築部との連絡会議において、公営住宅の積極的活用を進めることを検討していく。
- ・障害児者福祉施設整備事業費にかかる国庫補助金については、国庫補助金の確保が困難なことから、補助金スキームの変更(県補助について、財源である国庫補助の沖縄振興公共投資交付金化)について、国の関係機関(厚生労働省、内閣府等)への働きかけを進める。

# 〇水産基盤施設における防災対策の強化

・漁港防災対策支援事業について、引き続き、地元市町村や関係団体などと一体となって、事業促進に取り組む。また、国や他府県との情報共有や調整を推進し、より効率的な取組に努める。

# 〇民間住宅・建築物等の耐震化促進

- ・事業を推進する主体となる市町村を増やすとともに、民間住宅事業者への当該補助事業の周知を図っていく。
- ・講習会開催時期については、講習会1箇月前までに県内建築関係団体等と調整し、県内建築士に対し、講習会受講の呼びかけを行う。
- ・ポスター等を作製し県内市町村総合窓口に掲示したり、路線バス等の中吊り広告で、県民に対しての周知を行う。
- ・アスベスト事業において、県は各市町村に対して補助制度創設を働きかけていくとともに、補助要綱のガイドラインを 作成し市町村に提供する。また、引き続き、防災週間等を通じたパンフレットの配布及び県ホームページへの掲載等に より民間建築物所有者等に対し補助制度の周知を行うとともに、アスベストデータベース整備を進めていく。

#### 〇水道施設の耐震化対策

- ・引き続き水需要や水質の安全性に対応した施設整備及びアセットマネジメントの手法を取り入れた老朽化施設の計画的な更新に取り組み、あわせて耐震化を進める。
- ・市町村水道担当課長会議等で老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組を指導するとともに、水道広域化の取組を促進するための情報提供を行う。また、基幹管路の新設、更新時の耐震管の採用など、耐震化への取組について適切に指導する

### 〇治水対策、都市の浸水対策

- ・長期間に及ぶ河川整備に対する地元住民の理解と協力を得るため、事業説明会やワークショップを開催する。
- ・県は雨水事業よりも汚水事業を優先にしている市町村に対し、雨水管整備が進まない箇所について雨水貯留浸透施設等による浸水被害軽減を図るよう引き続き指導を行う。

### 〇土砂災害対策

- ・砂防事業等において、新規整備箇所における地元同意等の条件整備に資する事業説明会等を開催する。
- ・土砂災害警戒避難体制支援事業においては、充実した訓練を実施できるよう、事前に各市町村と既存防災関連システムの活用方法等について綿密な調整を行う。また、県と市町村間の土砂災害関連情報伝達の円滑化や報告業務の効率化を図る。

# 〇高潮等対策

- ・津波・高潮警戒避難態勢の整備事業においては、学識経験者から構成される「沖縄県津波浸水想定設定検討委員会」により、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく浸水想定を行う。
- ・高潮対策事業においては、農林水産部と連携し、一括交付金事業(ソフト交付金事業)「沖縄型海岸整備促進事業」により国土交通省所管の海岸について事業化を図る。